

議事日程第3号

令和7年9月4日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

~~~~~ 本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

~~~~~ 出欠議員氏名

出席議員(23名)

2番	佐	野	洋	平	議員	3番	成	澤	和	音	議員
4番	高	橋	千	夏	議員	5番	関	谷	幸	子	議員
6番	佐	藤	弘	司	議員	7番	小	久保	広	信	議員
8番	影	澤	政	夫	議員	9番	植	松	美	穂	議員
10番	相	田	克	平	議員	11番	堤		郁	雄	議員
12番	山	村		明	議員	13番	木	村	芳	浩	議員
14番	島	貫	宏	幸	議員	15番	古	山	悠	生	議員
16番	遠	藤	隆	一	議員	17番	太	田	克	典	議員
18番	我	妻	徳	雄	議員	19番	山	田	富	佐	議員
20番	高	橋	英	夫	議員	21番	高	橋		壽	議員
22番	島	軒	純	一	議員	23番	齋	藤	千	恵	子
24番	工	藤	正	雄	議員						議員

欠席議員(1名)

1番 鳥 海 隆 太 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤洋介	副市長	吉田晋平
総務部長	神保朋之	企画調整部長	畠山淳一
市民環境部長	遠藤直樹	健康福祉部長	山口恵美子
産業部長	我妻重義	建設部長	石川隆志
会計管理者	本間加代子	上下水道部長	安部晃市
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	和田晋
総務課長	高橋貞義	財政課長	渡部真也
政策企画課長	伊藤尊史	教育長	佐藤哲
教育管理部長	土田淳	教育指導部長	山口博
選挙管理委員会委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田好秀
代表監査委員	志賀秀樹	監査委員事務局長	鈴木雄樹
農業委員会会长	小関善隆	農業委員会事務局長	相田悦志

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷晃	事務局次長	遠藤桂子
総務主査	飯澤倫代	議事調査主査	曾根浩司
主任	齋藤舞有	主任	齋藤未希

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、県立米沢女子短期大学及び県立米沢栄養大学に関して、本市の取組はどうか外1点、24番工藤正雄議員。

〔24番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○24番（工藤正雄議員） 皆さん、おはようございます。一新会の工藤正雄です。2日目の先陣を切って一般質問に入らせていただきます。

私の一般質問は、大項目が2つです。

1つは、県立米沢女子短期大学及び県立米沢栄養大学に関して、本市の取組はどうかと、もう一つの大項目は、本市のコミュニティセンター施設の利用方法についてです。

最初に、大項目1の県立大学の件ですが、7月末に山形県立米沢女子短期大学の現状と課題について、県立米沢女子短期大学魅力向上検討会議が開かれました。資料によると、会議はそれぞれに現職の6名のメンバーと、オブザーバーに山形県職員の課長及び大学学長を事務局長とする大学の担当職の方々でした。

米沢女子短期大学の全学科入学者定員数は250名で、令和6年度、令和7年度は定員数を満たしておらず、大学は、この定員割れの問題を解決する対策として検討会議を立ち上げ、12月頃まで具体的な取組案等の取りまとめを進めます。大学学長をはじめとして、米沢女子短期大学の魅力を積

極的に発信するように考えられています。

昭和27年に米沢女子短期大学として開学して以来、平成26年に4年制大学の県立米沢栄養大学が開学するまで、5つの専門学科を擁する全国有数の総合短期大学です。当初の設置者は米沢市であり、市民と地域産業界との連携交流に歴史が積まれてきています。

現在の大学が抱えている諸問題に対し、本市はハード面での解決策を積極的に施すべきです。

現在、本市は大学に対しどのような支援を実施していますか。支援方法は様々あると思います。

1つは、大学周辺の自然環境整備です。大学に隣接する松川が流れる河川敷の整備により、校舎内から学生や教職員が安心して眺められる景観をつくり、また外からも、誰もが見ても大学に好感を持っていただく雰囲気をつくることです。

また、大学周辺は文教地区としてふさわしい松川コミセン、市営陸上競技場、サブグラウンドや松川公園が連携しています。

中でも、松川公園全体の整備を図り、大学関係者だけでなく市民の方々も安心に利用できる施設づくりをすることで、外から来られた人たちに見られても満足の持てる環境をつくり、大学のイメージアップに取り組むべきです。

それと、大きな事業になりますが、大学周辺一帯を米沢市景観形成重点地区に指定すべきです。

現在、本市に既存の重点地区が4か所あり、それぞれに特性を持っています。

令和8年度から令和17年度の米沢市まちづくり総合計画（案）よねざわしあわせビジョン2035にも、「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を目指してと掲げています。

本市はこれまで学園都市を重要視しています。目標を目指す文書化だけでなく、積極的に学園都市が実現化となるように、大学周辺一帯を米沢市景観形成重点地区に指定すべきです。

小項目2つ目の、学生が暮らしやすい生活環境の整備支援ですが、大学周辺の松川地区は多くの

学生が居住し、通学しています。立地の暮らしやすい利便性の条件として、日常生活に必要な食料や生活用品等を調達する店舗が近いこと、また野外活動をするに利用しやすい公共交通機関があることです。学生の日常生活に負担のかからない生活環境を整備すべきです。

ほかにも、下校時の夜道や降雪期の道路の安全確保も必要です。特に、大学に隣接する市道は、安全性と見た目がいいキャンパス性が求められます。特に、大学正門へのアプローチ道路は、主要な面として検討すべきです。

次の大項目1の3です。学生が取り組む社会に貢献する活動に対しての支援ですが、現在有志の学生たちで、子供のおやつに利用できる食べ物を研究しているチームがあり、子供たちの補食材として、体に害のない安全で栄養価の高い食材の研究に取り組んでおります。将来性があり、地域・企業シーズに結びつく活動です。円滑な活動が行えるように支援すべきです。

次に、大項目2の本市のコミュニティセンター施設の利用方法についてです。

今年度から施設利用が減免無償化となりました。それによる利用状況はどうですか。

それと、施設管理運営面に影響はないかお聞きます。

もう一点ですが、地域の活動拠点施設として、地域の活動が優先的に反映されているのかお聞きます。

以上で壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 石川建設部長。

[石川隆志建設部長登壇]

○石川隆志建設部長 私からは、1、県立米沢女子短期大学及び県立米沢栄養大学に関して、本市の取組はどうかのうち、（1）若者が好感の持てる大学周辺の自然環境整備が必要と思うがどうかと、（2）学生が暮らしやすい生活環境整備が必要と思うがどうかのうち、建設部所管事業についてお答えいたします。

初めに、（1）若者が好感の持てる大学周辺の自然環境整備が必要と思うがどうかの、隣接している大学西側の松川河川敷の整備をできないかについてですが、当該箇所は山形県による河川改修が既に完了した区間となっており、その当時ににおいて、公園としての活用を前提とした整備については国の補助金の対象外であったこともあり、現在の整備状況に至ったところです。

通常時には水が流れることのない河川の高水敷において、本市が占用者として公園を整備、管理することは可能であるとの見解を河川管理者である山形県から聞いておりますが、現状としては、既存の35か所の公園における緊急性の高い維持管理を優先的に行っており、大学西側の松川河川敷の環境を整備することの必要性は認識しつつ、新たな公園の整備を実施することは、多額の事業費がかかるため難しい状況であるということは、これまで答弁させていただいたところです。

本市としましては、まず大学敷地と隣接する北側の松川公園において、学生や地域の方々が安心してくつろげる憩いの場となるよう、環境整備をしっかりと着実に進めていきたいと考えていますので、御理解くださいますようお願ひいたします。

なお、河川敷内には現在も支障木が繁茂している状態であるため、伐採する等の適正な管理を進めるよう引き続き県にお願いし、景観向上を進めていきたいと考えております。

続いて、近隣の松川公園の整備をできないかについてですが、当該公園は約9ヘクタールの総合公園として開設し、陸上競技場といった運動施設を中心に配置された公園となっております。

サブグラウンド北側においては、過去に人工池を中心とした整備が行われておりますが、現状としては、施設の老朽化や雑木が繁茂するなど、公園利用者が安心してくつろげる憩いの場とは言い難い状況であることを認識しているところです。

このような状況から、昨年度より公園全体の樹木や施設の状況確認を行い、人通りが多く倒木の危険性の高い樹木について優先的に伐採を行うなど、まずは安全面の確保から進めているところであります。

また、令和5年12月には米沢信用金庫より桜20本の寄附を頂いたことから、松川コミュニティセンター西側の通路沿いなどに桜の植栽を行ったところです。

なお、今年度においても同信用金庫より桜の寄附を15本程度頂ける運びとなっていることから、さらに桜の植栽を進めるとともに、薄暗い印象を与えていたり、利用する方々が安心してくつろげる憩いの場の提供に向けて、環境整備を少しずつではありますが、進めていきたいと考えております。

続いて、学園都市として大学周辺一帯を景観形成重点地区にできないかについてですが、現在のまちづくり総合計画や都市計画マスターplanにおいて、学園都市の推進については、学生が住みやすく、卒業後も暮らし続けたいと思える地域づくりや、学園都市米沢を象徴する交流の拠点として土地利用を図っていくとしており、米沢市景観計画では、大学周辺を含めた都市計画区域内を景観形成地域と位置づけ、歴史、文化が薫る市街地景観や商業地のにぎわい景観を創出するとともに、住宅地における潤いと安らぎの景観形成を図っておりますが、大学周辺一帯を重点地区として捉えた景観形成の方針は持っていない状況です。

御質問の、景観形成重点地区の指定を行う場合には、どの範囲を設定するか、建築物等の外観や意匠の制限内容や規制の強さなど、地域、住民の方々が守っていく景観形成基準としての合意形成が必要となります。より明確な景観形成のイメージの下、住民意識の熟度が高まれば、今後、景観形成重点地区の指定に動き出す可能性もございます。

景観形成重点地区に指定された場合は、建築等の行為を行う場合に、地区での検討により定めた景観形成基準及び景観形成デザインガイドを遵守したものになるよう促すとともに、届出の基準を厳しくすることで、さらなる景観形成を目指すこととなります。

景観形成は、住む人が誇りと愛着を持ち、訪れる人が喜び、満足できることが目的ですので、今後につきましては、必要に応じて勉強会などを通じて、地域住民の声を聞く機会を設け、景観に関する地域の方々の理解や住民意識を高めることが必要であると考えております。

次に、（2）学生が暮らしやすい生活環境整備が必要と思うがどうかの、夜道や積雪期の道路の安全確保のうち、夜道、大学北側から陸上競技場脇に通ずる松川公園内通路の安全確保についてであります。松川公園における照明灯の設置状況について、公園管理者では、夜間の公園利用状況を踏まえ、照明灯を設置しておりません。

ただ、陸上競技場の利用者及び防犯対策の一環として、陸上競技場の施設管理者が、陸上競技場東側通路沿いに6基の防犯灯を設置している状況であります。

夜間の状況を確認いたしましたが、設置区間については、通行する上で照度は十分である反面、通路の一部区間、北側の部分になりますけれども、照明灯が設置されていないことで暗く、通行に支障があることを把握したところです。

今後につきましては、先ほども答弁いたしましたが、松川公園については、学生や地域の方々が安心してくつろげる憩いの場になるよう環境整備を進めていく考えでいるため、夜間通行する学生などの安全確保を図る上でも、照明灯の増設について、松川地区や関係機関とも協議しながら検討してまいります。

次に、県立米沢栄養大学や県立米沢女子短期大学へ通学する学生が多く利用する大学正門前、市道泉町通町線における積雪時の道路の安全確保

についてですが、冬期間における学生が通学する際の安全を確保するため、除雪が可能な南側の歩道除雪を実施するとともに、本路線を市で排雪を実施する第1種除雪指定路線と位置づけ、適切な時期に市が幅出し作業や排雪作業を実施しております。

さらに、本路線はバスの運行ルートでもあることから、優先的に市で幅出し作業や排雪作業を行ってまいりました。

降雪量が多くなると、除雪により道路脇に多くの雪が堆積され、道幅が狭くなり、通行に支障を来すことから、大雪であった令和6年度においては、市のパトロールやコミュニティセンターからの除雪モニターでの情報提供をいただきながら、幅出し作業を2月に1回、排雪作業を12月から2月にかけて各1回実施し、積雪期の道路の安全確保に努めてまいりました。

なお、昨冬のような大雪で、大学入試などの日が堆雪により道幅が狭く危険であったりする場合は、情報提供をいただき、適宜対応してまいります。

続いて、正門に隣接している市道の整備についてでありますが、議員御提案の、東側県道から大学を見たときに雰囲気がある道路となるよう、車道と歩道の段差をなくしてフラットにした道路整備をしてはどうかであります。現在この道路はマウンドアップ形式の歩道構造となっていることで、車道と歩道に段差が生じており、その解消が課題であります。

そのため、歩道を下げて段差を解消する場合、道路沿線住宅の出入口に新たな段差が生じること、また歩道内に設置されている側溝や水路を車道の高さに合わせて下げるを得ず、側溝断面の減少による排水機能の低下が懸念されます。

一方で、車道を歩道の高さに合わせた場合には、接道道路との間に段差が生じ、そのすりつけのために広範囲にわたる整備が必要となってくるなど、いずれの方法を取っても、多くの課題を解決

しなければ難しいものと考えております。御提案の、車道と歩道をフラットにした市道整備には、多くの課題を解決し、かつ大きな改修を要することで多額の事業費がかかることから、現在のところ実現は難しい状況であります。

県立米沢女子短期大学及び県立米沢栄養大学の学生が暮らしやすいと思える大学周辺の道路環境は、学園都市である米沢市として重要であると認識しておりますので、大学関係者や地区の方々からの御意見を参考としながら、安全で暮らしやすい道路空間を形成できるよう、今後も研究してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、大項目1(2)の、学生が暮らしやすい生活環境整備のうち、食料、日常生活品の調達店舗と、利用しやすい公共交通機関の整備、(3)の、学生が取り組む社会に貢献する活動に対して支援ができないか及び大項目2、本市のコミュニティセンター施設の利用方法についてお答えいたします。

初めに、食料、日常生活品の調達店舗につきましては、昨年末、地元スーパーが閉店したこと、学生を含む地域住民の皆様の買物環境が非常に不便になっており、日常生活にも影響が出ているものと認識しております。

本市としましては、当該スーパーの閉店以降、継続して情報収集に努めておりますが、現時点では、今後の利活用等に関する情報を持ち合わせていないところであります。

続けて、利用しやすい公共交通の整備についてお答えいたします。

県立米沢女子短期大学と県立米沢栄養大学の沿線を運行する公共交通としては、学園都市線があります。

学園都市線については、令和5年度まで運行していた米沢市街地循環バス南回り路線を大幅に

見直し、令和6年度から運行を開始した路線になります。学生アンケート調査結果などを基に、学生に行きたい大型商業施設への経路の追加や、大学への通学時間に合わせたダイヤに設定したほか、8便から11便に増便するなど、学生の利便性に配慮した内容に見直しております。

一方、新たに運行を開始してから1年以上が経過している中で、路線が長距離であることに起因し、終点の米沢駅前に到着するまでの遅延により列車の出発時刻に間に合わないケースが発生するなど、鉄道との接続性に課題があるといった利用者の方々から様々な御意見をいただいております。

そのため、今年度中に学生との意見交換の場を設け、実際の生の声を聞きながら、学生にとって、より利用しやすい路線として見直しを図っていきたいと考えております。

続きまして、（3）の、学生が取り組む社会に貢献する活動に対して支援ができないかについてお答えいたします。

本市が令和5年度に創設した山形県公立大学法人地域貢献活動支援補助金により、米沢女子短期大学及び米沢栄養大学の学生が取り組む地域貢献活動に対して支援を行っています。

当補助金を活用した例として、米沢市映えカフェオープンプロジェクトでは、伝統野菜である、うこぎを活用した山形おやきや、うこぎスコーン、地元酒店の甘酒を活用したお菓子のレシピを開発し、学生自らイベント等で販売を行ったほかにも、米沢栄養大学の学生が考案した減塩・ベジアップオリジナルメニューについて、民間事業者と連携したレシピの周知や、大学、置賜総合支庁の食堂での提供などを実施しております。

また、学生の社会貢献活動に対して、学園都市推進協議会では学生課外活動助成費を交付しています。

これは、大学生の地域活動やボランティア活動に対して最大15万円の助成金を交付するもので、

これを活用し、これまで冬期除雪ボランティアや地域の人たちと大学生、高校生の交流イベントなど、地域課題解決につながる学生の活動を支援してきました。

今後も、学生が主体的に取り組む商品開発や地域貢献活動などに対し、支援を行ってまいります。

次に、大項目2、本市のコミュニティセンター施設の利用方法についてお答えいたします。

初めに、減免見直し後の利用状況についてお答えいたします。

コミュニティセンター利用料金の減免につきましては、令和6年度に見直し、減免率50%と100%が混在していたところを100%に統一するなど、区分を整理し、令和7年度から適用しております。

現在、集計いたしました4月から7月までの期間において、紅花まつりや愛宕コミュニティセンターが空調設備工事で休館した事情を除いて、令和6年度と令和7年度の利用状況を比較して申し上げます。

延べ利用団体数及び人数については、令和6年度が2,622団体8万1,358人に対し、令和7年度は2,708団体8万3,477人で、86団体2,119人増えており、利用人数は約3%の増加となっております。

特に、利用者数が増えたコミュニティセンターは多い順に、窪田608人、約22%の増、山上589人、約20%の増、西部556人、約7%の増の順となっております。

なお、全コミュニティセンターの減免した分の利用料は、令和6年度、約839万円に対し、令和7年度は約821万円で、約18万円減少しております。

あわせまして、徴収した利用料は、令和6年度、約318万円に対し、令和7年度は334万円で、約16万円増加しております。

次に、減免の拡大によって、その負担が施設の運営に影響することはないのかとの御質問であります。施設の運営管理に係る必要な経費は積み上げて予算化しておりますので、歳入の増減に

よる影響はありません。

また、現在のところコミュニティセンターから業務に支障が出るような影響についての報告は受けておりません。

最後に、地域活動が反映され、地域活性化の拠点施設として利用されているのかについてであります。コミュニティセンターは多様な地域団体や市民団体に利用されており、利用者の増加は様々な形で地域活性化につながっているものと認識しております。

地域活動が優先的に反映されているかにつきましては、利用については基本的に申込順ではありますが、混み合うコミュニティセンターでは個別に一定のルールを設けております。

例えば、地区行事が後から入ることも想定し、仮予約を受けつつも、本申請を1か月前まで待つていただき、調整するという例を聞いております。

皆様に気持ちよく御利用いただけるよう、地区的事情に応じて、コミュニティセンターと対応してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 御答弁、大変ありがとうございます。

大項目が2つあるわけで、ここでの質問は大項目2からさせていただきます。

大分、利用状況が変わったということで、その影響とか、今お聞きしました。そして、今一番、3つ挙げているわけですが、その中の1つの、地域活動としての申込順によって、基本的には早く申し込まれた方が優先されると思いますが、やはり地域活動というのはすごく重要なと思っております。

私の松川地区では、平成4年ですか、松川小学校が新設開校となって、それから、そのときもまだ、行政区はできたのですけれども、コミセンができていないということで、コミセン建設の活動をやって、あのとき、東部コミセン、あと松川コ

ミセン、中部コミセンという3か所の地域のコミセンの要望が出ていたと思いますが、そして松川コミセンは平成23年度からオープンになったということで、松川小学校ができたとき、早くコミセンを建設していただきたいということで、かなり地域、住民の方が苦労されて、活動されたわけです。

そんな思いがあれば、やはり今回いろんなコミセン利用で申込者数が多いという中で、地域活動に関わる団体の方が申し込まれた場合に、毎月、大体事業をやっておられるという感じで、ただ優先的に3か月前に、よその団体が入られて、そこを申し込まれたという場合に、やはり地域でずっと定着した活動をされているところが優先的に活動できるようなことが大事だと思います。その辺、どう考えられますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 コミュニティセンターは地域の拠点であるとともに、公の施設であることを御理解いただき、公平性を意識しながらお使いいただくことが重要と考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） ぜひ、なかなかはつきりとできないところもあると思いますが、コミセン運営とかをするに、コミセンの事務方がおるわけですが、やはり当局側からのいろいろな指導を重視しているところがありますので、その辺もよく当局側からコミセン側の事務方に伝えていただきたいと思っております。

次に、大項目1ですが、これは米沢女子短期大学が令和6年度、令和7年度と定員割れをしているということで、大変な少子化、また人口減少という感じで、影響も来ていると思います。

その中で、短大側では一生懸命に定員割れをカバーするような方策を考えております。本市でも、ぜひ定員割れに対して支援できるようなことをやっていただきたいということで、いろいろな面、項目を挙げたわけです。これは以前から私が言っ

ていることであり、それが順調に進んでいれば、大学の見た目の雰囲気が変わっていれば、少しは大学の応募に対しても影響があったのではないかと思っております。

現在もそうですが、松川の河川敷は支障木で何かすごく雑木の中に大学が建っているという感じもします。それを、やはり河川敷を改修していただいて、それは県でやると思いますが、そこに、やはり米沢市としても手を加えていただきたい。

何も公園化、ベンチを置いていただきたいとか何かというのではなく、ただ堤防から水の流れている護岸まで降りられるような階段を設置するとか、そうすれば護岸、水際というか、川沿いにずっと散策できる、そんなことでもいいのではないかと思っております。

大学西側の河川敷改修というのは前から言っていました。内容は、同じような答弁をいただいております。

それと、松川公園ですが、答弁をお聞きしますと、少しずつよくなるように手をかけていただいているということです。これも、やはり大学を考えた場合に、同じ敷地内に、栄養大学、女子短期大学、2つの大学があるというところで、キャンパススペース的に2つの大学がある割に小さい感じがします。

それを、やはり松川公園、あと陸上競技場、サブグラウンド、あの辺一帯が大学と一緒になるような感じになれば、栄養大学、短大の敷地面積は約3万8,416平方メートル、そんな感じで、大体、そして山形大学の米沢キャンパスは約14万8,948平方メートルということで、県立大学は山形大学の大体4分の1の面積ということになりますので、ぜひ県立大学の敷地とするのではなく、雰囲気的にもキャンパス的に感じられるようなことで、松川公園の整備が必要ではないかと思っております。

その辺、今上げました河川敷と、あと松川公園の整備、再度御答弁をお願いいたします。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 3点質問いただいたかと思いますが、まず1点目ですけれども、令和6年度、令和7年度、大学で定員割れしたことの影響から、大学関係者が学生と共に魅力向上に向けて話合っているというお話をしました。今現在、方策を考えているということでしたけれども、そちらに関しましては、ぜひ本市としても、もし支援できることがあれば、当然ながら支援していきたいと考えております。

それから、2点目になりますけれども、大学西側の松川河川敷に出入りできるように階段でも設置できればというお話を思ったかと思いますけれども、確かに階段を設置することによって、大学の敷地と河川の親水性が高まるということは考えられますので、そちらに関しましては状況を、現地を見ながら、対応できるのかどうか研究していきたいと考えております。

それから、3点目になりますけれども、松川公園でございますが、2つの大学が一緒に活動できるよう、キャンパス的な感じになるように整備してほしいというお話を思ったかと思いますけれども、ぜひ市としましても、やはり現状の松川公園は少し薄暗く、あまり人が入りづらいようなイメージもございますので、そういうところに関しては、やはり改善していきたいと考えておりますので、時間は少しかかるかもしれません、しっかりと着実に進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) ありがとうございます。ぜひ、部分的に暗いところがあるということ、その辺も解決できるようにお願いしたいと思います。

一番は、今回、大学側でも課題、問題化していることがあります、短大に魅力をつけるということで、学校側のソフト面でのいろいろな活動に対して、こちらからどうのこうのとは言えないと思

います。

しかし、先ほどから私が申し上げているような、周りのハード面での環境づくり、自然環境、生活環境を改善して、少しでも学生が過ごしやすくなるような、暮らしやすい環境づくりをハード面で本市はやるべきではないかと思っております。

今回、まだ案ですけれども、出来上がった米沢市まちづくり総合計画案では、来年度から10年間あるわけですが、それにも、「しあわせ 循環学園都市・よねざわ」と掲げております。この前の10年間にも、学園都市と載せております。その中の項目も、ちゃんと載っております。やはり学園都市と上げている以上は、それに沿った施策が必要なことだと思います。

魅力ある大学にするには、学園都市ということを十分に本市で支援してやることが大事だと思います。

一番大きなテーマであります米沢市の景観形成重点地区の指定になれば、いろんな面で一つ一つの課題を解決していくことができると思います。その解決策としての、学園都市を目的とした重点地区とするにも、これも答弁で何回も考えをいたしているわけですが、やはり地域の住民の考えも大事だと思います。それは大事です。

それと一緒に、やはり大事業として本市が主体となって、主導を取って重点地区になるように、そして、これがしっかりととした学園都市だと分かるようにやっていただきたいと思いますが、その辺の大きなかじ取りになりますと、やはり市長の考えが大事だと思います。

この辺の学園都市を目指すと、いろんな面で掲げているわけですから、ぜひ学園都市になるようにやっていただくための手立てを市長からお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。工藤議員も含めて、御地元の松川地区の皆様は本当にコミセン活動であったり、また学生向けの農園

を造っていただいたりと、様々な形で学生に配慮した活動をしていただいているということで、までもって感謝、敬意を申し上げたいと思います。

御指摘の景観形成重点地区の指定についてであります。先ほど来、建設部長が答弁したとおりではあるのですけれども、基本的にやはり私も工藤議員と認識は同じであります。大学のまちにふさわしい具体的な景観、明るさであるとか、河川敷の整備であるとか、進めなければいけないと。とりわけ支障木などについては、部長も答弁いたしましたけれども、昨今の熊の状況などを考えて必要だということなので、県もこれから進めるということでありますから、その中において、大学周辺の支障木については特段強く訴えていきたいと思っております。

景観形成重点地区でありますけれども、これは工藤議員御案内のとおり、建築行為について基準を遵守してもらうと。一種規制をかけていく形になるわけでございます。そうすると、より明確な景観形成のイメージというのを、やはり地区の皆さんもきちんと共有していただきかなければならないということでございますので、松川地区の方々は大変意識が高いわけですけれども、やはり具体的な行動になりますので、より明確なイメージというものを持っていただかなければならぬかと思います。

こういうものができると、もちろん行政も主導でしろというお話であるわけですけれども、やはり両輪で、地区の皆様のイメージの高まりというのも非常に大事になるものですから、それが高まっていくと、これを進めることは可能性は十分あるかと私自身は思っているところでございます。

いずれにいたしましても、住民の皆様の意見を行政としても聞かなければいけませんし、学生の皆様との意見交換も含めて、これから、より環境整備、学園都市と、まさに総合計画に掲げているわけですから、これに魂を入れるというか、実践する意味でも、皆様との意見交換をより活発にさ

せていただきいて、前に進めるよう私も努力していきたいと、このように思っているところでございます。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) ありがとうございます。

やはり地域の住民の方でまとまって、考えを一つにして、やるということによって、景観形成重点地区に近づくということですが、やはり住民の方の考えも大事で、先ほどから言っていますが、やはり行政側の考え、まず住民の考えが大事だということは分かるのですけれども、何とかそれが、地域住民と一体となれるような考えが必要だと思いますので、今まで同様だと思いますが、手を抜くことなく、住民の方にやってもらえば地域がよくなることを伝えられるようなことをやっていただきたいと思います。

それと、学生だけでなく、住民、松川地区の方々の今本当に喫緊の課題として、スーパー、日用品、食品とか、そういう雑貨のところがなくなつて大変困っております。本当に喫緊の課題であります。これも早いうちに課題が解決できるようにと。

また、学生、あと住民の方の足となる公共交通、その辺も、大分前から比べれば改善になってきたと思いますが、それ以上に改善となるようにしていただきたいと思っております。

前からこの問題、喫緊の課題はあるわけで、市長として今現在どのような対応ができるか、お聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 買物の話が中心かと思うのですが、御案内のとおり、松川地区に限らず、もう一つは大きい店舗でいうと万世地区、この2つの旧キムラの問題のことかと思います。大変重大な関心を持っているところであります。

この場でも以前答弁したかもしれません、破綻直後に、具体的には県内の流通、スーパーの経営者のところに私も伺って、出店する考えはないのか、あるならば市としても協力したいといった

趣旨のことは、活動させていただいたのですが、なかなか店舗の大きさ、土地の大きさ等々で具体的な動きになつてないということあります。

進出するというのは企業の判断でありますから、なかなか市直営でできるわけでもないので、少し答弁が長くなりますけれども、その代わりではないのですが、流通団地でやっている米沢食の市場に対して、我々としても支援して、おかげさまで盛況になっていると。ただ、場所がやはり離れておりますので、そこへのアクセスなりの仕方であるとか、または今、食の市場をされている事業者の方々とも移動出店店舗みたいなものができるのかどうか、移動店みたいなものになるかと思うのですけれども、どうだろうなんていうことを、いろいろアイデアとしては産業部中心に今話はさせていただいております。ただ、まだ具体的な動きになつてないということあります。

我々行政として何ができるのか、今いろんな方策を模索している最中でありますし、決して今の状況がいいとは思っておりません。

なかなか、民間事業者のお話であるのですけれども、いわゆる買物難民が発生しないためにどういうことができるのかとは今、当該担当部局にも指示しながら検討してもらっているところでありますし、また折に触れて御報告ができれば、また工藤議員からもいろんな御提案を頂戴できればと思っておりますが、大事な問題だということで銳意努力をしている最中でございます。（「公共交通」の声あり）

公共交通は順次しているところですが、乗合タクシーとか、町なかタクシーであるとか様々な、バスに限らない手だてということも今やっています。乗合タクシー等は、何も高齢者の方だけではなくて、学生も何人かで乗っていたければ使えるわけでありますし、その辺もうまく活用してもらいたいということあります。

順次改善すべき点があればと思っていますし、また公共交通について言いますと、一部のバス停

で、屋根のあるバス停みたいなものも今造らせていただいております。一部でありますけれども、幸い好評であると。学生からも、ああいうのがあって助かったというお話も聞いておりますので、そういうものの拡充とかといったことも含めて、路線だけではなくて、バス停の使い勝手といったことも含めて、必要な改善を進めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) ありがとうございます。
市長の気持ちというか、大変分かりました。いろんなものに対して解決策に取り組むということで、できるはずがないのではないかということに対しても、きちんと立ち向かって、それを解決されるという強い気持ちを市長は持っておられると思いますので、今様々申し上げましたが、課題に対して解決できるように、トップの立場から、お願いしたいと思います。

今日はありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で24番工藤正雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、市有財産の有効活用を外1点、3番成澤和音議員。

[3番成澤和音議員登壇] (拍手)

○3番(成澤和音議員) 一新会の成澤和音です。

今年の夏は、数多くのチームが全国大会へ出場するなど、喜ばしい話を多く耳にしました。野球であれば、窪田野球スポーツ少年団の小学生の部で、兵庫県で行われた全国大会へ出場、同じくジ

ュニアの部で、今月23日に埼玉県で行われますティーボール大会の全国大会へ2年ぶり2度目の出場をすることとなりました。こちらに関しては、市長にも表敬訪問を行い、近藤市長より激励を賜っております。ありがとうございます。

また、中学の部では、クラブチームの米沢イースタンユース、ガールズ野球に関しても、県で優勝した酒田のチームに加えて、米沢の選手団が加わり、山形県選抜チームとして、それぞれ全国大会へ出場を果たしているほか、サッカーでもアビーカ米沢F Cがフットサル大会で全国大会に出場するなど、市内のチームの快挙が続いている夏でした。

ほかの競技でも、全国大会の舞台で活躍している選手も多くいたという話を伺っているところでございます。

児童生徒たちが何年か後に全国やオリンピックの舞台で活躍し、世界へと羽ばたいていってくれることを大いに期待しているところであります。そのために、私たちができるることは何といつても施設整備ではないでしょうか。

それでは、その勢いのまま、そのまま一般質問に移りたいと思います。

今回の一般質問は、大項目で2つ、どちらも公共施設の施設管理に関する事となりますので、しばしお付き合い願います。

大項目1、市有財産の有効活用をから質問いたします。

小項目1、統廃合後的小中学校跡地の利活用の現状と今後の方向性は。

過去にも度々議会で取り上げられ、政策提言のテーマともされてきたものであります。三沢東部小学校のように活用した事例がある一方、多くの施設では草木が生い茂り、ほこりをかぶっている状況です。もっと活用を図るか、そうでなければ維持管理費用や解体を含めた費用を縮減する方法を考えるべきだと思いますが、現在進行形のものも含めて、お知らせいただければと思います。

また、塩井、広幡、六郷の各小学校は、来年3月をもって閉校を迎えます。再来年です。大変失礼しました。地元からの要望もあると思いますが、こちらに関しては何か活用の方法を検討しているのか、お知らせください。

とりわけ、これだけ多くの公共ストックが出てくることは、過去を振り返ってもありません。だからこそ、閉校を迎えてから1校ずつ考えていては遅いわけなのです。

豪雪地帯の米沢では、数年たつと使えなくなるおそれもありますので、迅速な行政対応をお願いしたいと思います。

次に、小項目2、廃校の備品は利用しているのか。

これまで廃校となった学校で、どういった備品を活用したのか。それを踏まえ、今回閉校を迎える学校備品で活用できるものはあるのか、伺いたいと思います。

先ほどの3校に加えて、中学校も小学校へ転用する第六中学校を除く、第二中学校、第三中学校が閉校を迎えます。校舎だけではなく、今までとは比べものにならないほどの備品が多く出てくるわけで、その中には活用できるものも相当数あると思いますが、どのように活用していくのか伺いたいと思います。

特に、廃校となる小中学校のエアコンに関しても、このままほこりをかぶらせておくのはもったいないように思います。せっかくならば移設し、有効活用できないか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

一方で、年数を考えれば、相当処分するものも多いと思います。この量たるもの相当数だと思いますが、備品関係の処分方法はどのように考えているのか、お知らせください。

庁舎含めて、これまで市で売却を行ってきましたが、限られたマンパワーでは備品全ての価値を判断するのは難しいやに思います。

そこで、近年は家財整理や引取りといった民間

事業所も出てきまして、市でも空き家関連で協定を結んでいる業者もあります。そういったところに委託し、売却することも検討できないものでしょうか。

続きまして、大項目2、公共施設の適正な維持管理とICT化の推進について伺います。

小項目に移る前に、公共施設における年間の利用団体、件数はどの程度あるものなのか、お知らせいただければと思います。

というのも、コロナ前と後では大きく生活スタイルが変わり、利用者が減少した施設、増加した施設もあるかと思います。

例えばですが、10年ほど前にまとめた公共施設白書は大変に見やすいものでした。こちらの白書を再度更新してもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、小項目1、公共施設予約システムの拡充と電子決済の導入は。

システムを導入したことによって、利用者はいつでも気軽に施設の空き状況や予約ができるようになっただけではなく、事務的な手続も合理化されたと思いますが、その効果はどのように考えているのか。

それを踏まえて、公共施設予約システムの拡充と電子決済を導入し、公共施設関連のICT化を進めていかないものでしょうか。

小項目2、スマートロックシステムの今後の導入は。

先ほどの予約システムの対象施設の拡充に連動して、スマートロックシステムを普及、拡大できないものなのか、見解をお伺いしたいと思います。

昨今の教員の働き方改革もあり、鍵の施錠、受渡しに関して大変だという話も伺いました。特に、小規模学校では人員的なもので体育館を貸し出せないということもあったと伺っております。

こういった課題を解決するためには、今後ICT化、IoT化を進めていくことが、人口減少社会や人手不足といった課題を解決する重要なポ

イントになると考えますが、いかがでしょうか。

最後に、減免の見直しが行われておりますが、来年度以降、在り方はどのようになるのか。

今年3月に市からスポーツ団体に連絡がありまして、今年度から減免にならなくなるかもしれませんといいうお知らせが届いたそうです。取りあえず今年度いっぱいは継続するという方針に変わったようですが、今後の減免の見直しに関して、どのように進めていくものなのか。

特に、年度末での連絡、さらには来月からというのは、年間予算を決めて運営するスポーツ団体にとっては非常に大変なものがあると思います。そのようなことがないように対応していただきたいと思います。

以上で演壇の質問を終わりとします。よろしくお願いします。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長 私からは、大項目1、市有財産の有効活用をのうち、（1）統廃合後の中学校跡地の利活用の現状と今後の方向性は及び大項目2、公共施設の適正な維持管理とＩＣＴ化の推進をのうち、（1）公共施設予約システムの拡充と電子決済の導入はと、（2）スマートロックシステムの今後の導入はについてお答えいたします。

初めに、1の（1）、廃止後の施設の利活用については、米沢市公共施設廃止後の施設利活用の考え方に基づき、4つの順序で検討を進めることとしております。

具体的には、1番目に本市事業等による利活用、2番目に地域団体等による公益目的での利活用、3番目に民間事業者等による営利目的での利活用を検討し、いずれも利活用が見込めない場合には、4番目として、原則、施設を解体し、土地を売却することとしています。ただし、老朽化が著しい施設については、活用を検討せずに、施設解体、土地売却の検討に進みます。

現状としましては、これまで廃校となった学校施設の本市事業等による利活用として、各校の屋内運動場を避難所として維持するとともに、旧学校利用施設に位置づけ、屋内運動場及びグラウンドを社会開放しています。

このほか、今年3月に閉校した旧第五中学校の校舎を公文書の保管場所として使用するため、今年度から準備を行っております。

地域団体等による公益目的での利活用としては、旧三沢東部小学校を交流・研修施設として地域団体が利活用しています。

民間事業者等による営利目的での利活用としては、今年度、旧関小学校において公募型プロポーザルを実施する予定でしたが、山形県が公表した新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所に該当したことを踏まえ、プロポーザルの実施を見送ったところです。

今後の方向性としましては、今年度閉校する第三中学校や、来年度閉校する塩井小学校、広幡小学校、六郷小学校の各校の利活用につきましても、原則として、先ほど申し上げた利活用の考え方に基づき検討を進めることになります。

このうち、六郷小学校については、7月に開催した六郷地区の市長を囲む座談会において、地区での利活用を検討したいとのお話を頂戴しているところです。

利活用の検討に当たりましては、個々の施設における災害発生のリスクや老朽化の状況により、安全面での課題や施設の改修費及び維持管理費も踏まえた検討が必要となります。

また、今年度から、集約化、複合化に伴う施設の除却に対する国の財政支援が拡充されました。この財政支援は、施設の供用廃止後5年以内に除却する場合に対象となることから、将来的な財政負担も見据えた本制度の活用可能性なども含め、様々な要因を総合的に判断してまいりたいと考えております。

今後、検討を進めるに当たりましては、これら

の状況も含め、地区の皆様や関係者の方々に対しまして、丁寧な情報提供を行いながら進めるよう努めてまいります。

次に、大項目2の公共施設の適正な維持管理とICT化の推進をのうち、（1）公共施設予約システムの拡充と電子決済の導入はと、（2）のスマートロックシステムの今後の導入はについてお答えいたします。

初めに、（1）公共施設予約システムの拡充と電子決済の導入はのうち、公共施設予約システムについては、本市では現在、市が導入している予約システムと、指定管理者が独自に導入している予約システムの2種類のシステムで受付を行っております。

市が運用している施設予約システムは、現在、愛宕、上郷、松川の3つの小学校の屋内運動場と北村公園テニスコートの計4施設において、空き状況の確認とオンライン予約を運用しています。

指定管理者が管理する施設については、屋内遊戯施設くてもを含むアクティー米沢と、すこやかセンターについて、指定管理者が独自に導入しているシステムでオンライン予約を行っております。

なお、指定管理者が管理する施設については、オンライン予約を導入する場合に、市のシステムを利用するか、管理者自らシステムを整備するかについて聞き取りを行い、それぞれの施設の特性や利用者層に応じて、指定管理者の判断を尊重して対応している状況であります。

今後についてですが、現在、山形県が全市町村を対象に共同運用している共同予約システムが新たなシステムに更新され、令和8年2月頃に稼動する予定となっております。

これまで県が運用してきた共同予約システムは、利用の煩雑さなどから本市では利用せず、市独自でシステム導入を行い、単独運営を行ってまいりましたが、今回県が導入するシステムが、現在の本市の運用システムと同じものであることから、

今後は単独運用から共同運用に移行することとしております。

なお、共同運用に参加しても、同一のシステムを用いるため、大きな環境変化のない形で移行可能です。

また、県及び市町村の負担金により共同で運営することから、これまでの単独運用に比べ費用を圧縮することが可能となる見込みです。

移行に際しては、現在運用している4施設に加え、市内小中学校の屋内運動場、コミュニティセンターの各諸室、旧学校利用施設条例に基づく屋内運動場及び屋外運動場を対象として、全部で27施設176部屋の予約を可能とした旨、県へ届け出しており、現在、県と市町村間で施設数等の調整が進んでいるところであります。

次に、電子決済システムにつきましては、新たな共同予約システムには電子決済機能が備わっておりますので、準備の整った施設から順次キャッシュレス化を進めることにより、利用者の利便性向上と効率的な運用を目指してまいります。

次に、（2）スマートロックシステムの今後の導入はについてお答えいたします。

スマートロックシステムとは、物理鍵を使用せず、電子的な仕組みでドアの開錠、施錠が可能となるシステムです。

具体的には、施設予約システムで予約を行った利用者に対して、専用の暗証番号をメールで送信し、この暗証番号で電子錠を開閉していただくものです。これにより、窓口での鍵の受渡しが不要となり、利用者の手間が省かれ、利便性が向上するとともに、職員の事務効率化も図られます。

さらに、セキュリティ一面でも優れており、物理鍵の紛失や複製リスクを防ぐことができます。

また、利用者ごとに特定の時間のみに利用できる暗証番号をお知らせするため、安全面と利便性で大きなメリットがあるシステムです。

現在、愛宕、上郷、松川の3つの小学校の屋内運動場で施設予約システムと連携したスマート

ロックシステムを導入しております。

導入施設の拡大に当たっては、システムの導入・維持のため、電子錠の購入・設置や運用に関する費用が発生しますので、費用対効果を踏まえ、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1、市有財産の有効活用をのうち、（2）廃校の備品は利用しているのかについてお答えいたします。

これまで閉校した学校で使用していた備品等で、その後も有効に活用されている主なものとしては、児童生徒用の机や椅子、職員用の事務机や椅子、キャビネットといった家具什器に加え、大型モニターやネットワークアクセスポイントといったデジタル機器、冷蔵庫や洗濯機といった電化製品など多岐にわたっております。

不要となった備品等は、すぐに処分するのではなく、まず市内小中学校への譲渡を優先して行います。この譲渡は非常に評判がよく、各学校では使い古されたファイルなどの消耗品の類まで有効に活用されているところです。

ほかの学校に保管転換した後に残った備品等につきましては、コミュニティセンターなどほかの市有施設から希望があれば譲渡しております。

さらに残ったもので、民間施設等から希望があった場合は有償で譲渡することになります。ただし、更新頻度の低い備品等については、購入から既に30年以上経過しているものもあり、それ以上の使用には耐え難い状態の場合は廃棄処分しております。

この場合、廃棄備品等は分別して、鉄くずなどの有価物は売却しております。買取り価格は変動しますが、鉄くずを持ち込んで売却した場合、キログラム単価30円前後になります。なお、令和6年度の鉄くず売却実績は約8,100キログラム、約28万円です。

廃棄の判断についてですが、譲渡の予定がなく、購入から相当年数が経過しているものや、破損等により安全に使用できないものを廃棄の対象としているところです。

なお、廃棄備品等の一括引取りや見積りにつきましては、過去の実績がありませんでしたので、今後、関係課と可能性について協議しながら、対応の調査、研究を重ねてまいります。

また、空調設備、エアコンにつきましては、これまで閉校となった小学校から、普通教室や音楽室に機器を移設して有効に活用しており、今後も使用できる機器については、整備が必要な理科室などの特別教室や管理諸室である事務室、校長室等への積極的な活用を検討してまいります。

続いて、2、公共施設の適正な維持管理とICT化の推進をのうち、公共施設における年間の利用団体件数はどの程度あり、コロナ禍の前と後での利用者数の変化はどのようなものかについてお答えいたします。

初めに、学校施設の利用状況ですが、コロナ禍前の令和元年度は、小学校18校、中学校7校において、全体で277団体、延べ約37万人の利用がありましたが、コロナ禍後の令和6年度は、統廃合により学校数が5校減少し、小学校14校、中学校7校において、全体で252団体、利用者数は延べ約30万人となっております。

施設数の減少と利用団体数の減少に伴い、利用者も延べ約7万人減りましたが、施設によっては回復傾向も見られるところです。

また、令和3年度から供用開始しております旧学校施設の利用状況につきましては、令和3年度は4施設において、全体で25団体、延べ約4,000人、令和6年度は6施設において、全体で336団体、延べ約1万7,000人に御利用いただいております。施設数が多くなったということもあり、利用が大幅に増えております。

次に、スポーツ施設の利用状況ですが、本市で保有する21のスポーツ施設における利用者数は、

コロナ禍前の令和元年度は延べ約38万人で、そのうち利用者数が最も多い施設は、市営人工芝サッカーフィールドで約6万9,000人、次いで市営体育館の約6万1,000人となっております。

コロナ禍後の令和6年度の利用者数は、延べ約31万人で、そのうち利用者数が最も多い施設は、市営人工芝サッカーフィールドの約7万8,000人、市営体育館の利用者数は約4万人となっております。

コロナ禍前の令和元年度と比較しますと、市営人工芝サッカーフィールドの利用者数は増加していますが、市営体育館の利用者数は、令和6年度にアリーナの床改修のため約2か月間使用できなかった影響もあり、減少しております。

続いて、（1）公共施設予約システムの拡充と電子決済の導入はについてのうち、システムを導入して合理化されたと思うが、その効果はどのように考えているのかについてお答えいたします。

初めに、学校施設についてですが、現在、愛宕小学校、上郷小学校及び松川小学校の屋内運動場において、システムの実証事業を行っておりますが、学校での使用手続が簡略化されたことや、玄関鍵の貸し借りが不要になったことで、利用者の利便性の向上はもちろんのこと、学校側の負担が大幅に軽減されたと認識しております。

次に、スポーツ施設についてですが、予約システムを導入している施設は、市営北村公園テニスコートがあります。導入前の令和5年度の年間利用者数が延べ1,221人に対し、導入後の令和6年度は、南成中学校校舎建て替え工事に伴う第二中学校の部活動の利用もあったことから、前年度より約2倍増の延べ2,544人の利用者数となっております。

利用者の利便性が高まったことに加え、施設管理者の事務簡素化が図られたことから、システムの導入効果があったものと認識しております。

また、今年度から指定管理者の企業努力により、市営陸上競技場及び市営プールにおいてキャッシ

ュレス決済のシステムを導入し、利用者の好評を得ていることや、事務の簡素化が図られているところです。

今後も、指定管理者と利用状況等を共有し、電子決済の拡充について検討してまいります。

続いて、2の（3）減免の見直しが行われているが、来年度以降在り方はどのようになるのかについてお答えします。

学校施設の社会開放につきましては、学校施設は児童生徒の教育活動の場であることを大前提として考える必要がある中で、学校教育に支障がない範囲で、広く市民に開放しているところです。

また、学校施設の維持管理費が、近年の物価高騰の影響を受けて上昇している状況にあって、学校によって差はありますが、社会開放の利用率が高いところや、成人の利用者が多いところでは、体育館床の損耗が進みやすい傾向があるほか、夜間等の利用では、電気代に係る負担は大きいものと捉えております。

そのため、児童生徒がより安全に伸び伸びと活動できる学校施設を維持、管理していくためにも、受益者負担の原則に鑑み、減免制度の見直しについて検討を進めているところです。

見直しを進めるに当たりましては、利用者に負担を求めるだけでなく、今後も施設予約システムやキャッシュレス決済の導入、利用時間の細分化など、利用者の利便性の向上を図っていくことも併せて検討しているところです。

なお、見直しの時期につきましては、検討に時間を要することも想定できるため、現時点では明確にはお答えできませんが、利用者の皆様の理解を得ることはもちろん、議会への報告も含めまして、適切に見直しを図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、公共施設白書の再

度更新についてお答えいたします。

本市の公共施設白書は平成26年10月に作成したもので、その後、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定するに当たり、それぞれの掲載内容が類似することから、白書と総合管理計画を統合したものでございます。

公共施設白書と公共施設等総合管理計画はともに施設の現状を把握、分析し、公共施設の適正な配置と効果的、効率的な管理運営を行うために作成するものであり、公共施設白書に掲載していた施設の建築面積や維持管理費用、収入、ネットコスト、利用者数などについては、公共施設等総合管理計画の資料編に掲載しております。

なお、来年度、公共施設等総合管理計画の見直しを予定していることから、資料編に掲載している施設の建築面積やコスト等についても併せて更新する予定でございます。

また、施設の面積や維持管理費用、事業運営費などのコスト全体の推移につきましては、総務文教常任委員会協議会及び市政協議会にて報告させていただいているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） まず、答弁ありがとうございます。順次、再質問させていただきたいと思うわけでございます。

大項目1から伺いたいと思いますが、先ほど、いろいろな経過があつて民間活用ができなくなった事例とか、プロポーザルもできなくなったという話等もございましたし、説明の中では、優先順位というのがありました。私が過去にいただいた案件というのは、こういった、例えば、ある小学校の施設の跡地を使いたかったという話ですけれども、市で公文書保管として、保管するからできませんということで、民間に売却できなかつたという事例が過去にありました。

公文書の保管というのは、正直に言えば、どこでもできるわけですね。民間で欲しいとなれ

ば、売却等も検討しながら、公文書の保管の場所を変えていったり、柔軟な対応というのは必要かと思うわけでございます。今後、その辺も考えながら進めていっていただきたいと思うわけでございます。

少し御紹介させていただきますと、一新会と公明党で視察研修をさせていただいたときに、北海道の白老町というところにお伺いさせていただきました。ここは小学校の跡地を民間の会社に売却したという事例だったのですが、会社が勝手に使っているというイメージではなくて、オープンスペース、これは個別に当局の皆様には御報告しますので、詳細は話しませんが、人工芝が広がっていましたとか、市民が利活用できるスペースがあったわけなのですね。私の今までの跡地利用という概念が変わりまして、先ほども、ある議員としゃべっていましたけれども、グラウンドゴルフ場が欲しいという話でしたが、売却しておしまいではなくて、例えば条件をつけて、こういったものを整備してできませんかというところも一つ考え方としてはあります。

会社が占有して、そこが市民の空間でなくなるというのではなく、先ほどしゃべったとおり、一部 Park-PFI のような、そういう施設に活用できれば、企業にとってもプラスですし、市民にとってもプラスですし、行政にとってもプラスになるかと思うわけでございますけれども、そういう概念というものは持っていないものなのか、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 議員お述べのとおり、民間の専門性、ノウハウ、資本を活用して、公共サービスを官民連携により実施するといいますか、公共施設を官民連携で進めていくということは、市民のサービス、利便性向上にも資する有意義なものであるという認識を持っておりますので、今現在、公共施設廃止後の施設利活用の考え方もご

ざいますけれども、官民の連携の観点からも、活用について模索していきたいと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） ぜひ、そういった企業が米沢に来たいとか、地元企業でももちろんいいですし、うまくワイン・ワインの関係になれるようアプローチしていっていただきたいですし、そういったところをぜひ呼び込んでいければと思いますので、期待しているところでございます。

備品で伺いますが、先ほど、椅子や机、モニターという話がございました。個別案件で、一新会の佐野議員からもありましたけれども、やはり学校のピアノ、長年ずっと学校で音楽を鳴り響かせてきたものを、ほこりをかぶったままでいいのかというところであれば、もっと活用できるように、例えば、本当にジャストアイデアで提案はありましたけれども、庁舎においてストリートピアノをする。そういうものを考えていいなものでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 今、市庁舎に置いたらどうかということで、その部分についてお答えいたしますけれども、廃校のピアノを市庁舎にストリートピアノとして設置してはどうかということにつきましては、市庁舎内にピアノを設置する場所としては、市庁舎の1階市民ホールなどが考えられますけれども、市民ホールは各種選挙の期日前投票の場所や市関係事業の展示、障がい者支援事業所等の物品販売、市の臨時窓口の設置、来庁者の休憩スペースとして広く利用されているところです。

また、市民ホールには戸籍や住民票等の交付申請、各種相談窓口が隣接していることから、大きな音や振動等は制限せざるを得ないと考えているところです。

これらのことから、ピアノの設置場所や演奏可能な時間帯の設定が課題となり、市庁舎内でのストリートピアノとしての設置は難しいと考えて

おります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） もっと明るく行きませんか。別に、本当に使用時間を決めてやってもらったり、ずっと一日中ピアノが鳴り響くわけではなく、やはりストリートピアノというのも時間帯を決めてやっている場所もありますし、少しでも何か音楽から勇気をいただいたと、職員の皆さんも、少し今回は違うなというような、そういったものが一日の話題に出てくるようなものになればいいなという御提案でございました。

ぜひそこは検討していただきながら、米沢市役所が明るく音楽で元気になるように期待しているところでございます。

もう少し個別になりますけれども、既存施設でも、小学校の施設だと、カーテンがぼろぼろになっている小学校も非常に多くあります。そういうものを、今廃校を迎えるようなところから借りたりとか、やはりカーテンを買う予算もないような話を伺っておりますし、例えば体育施設であっても、バスケットのゴールが壊れて使えないという例があるわけなのです。それならば、そういうところも持ってくる。

あとは、本当に悲しい現実ですけれども、運動会をしようと思っても用具がないような話も伺っているわけなのです。

そこを全部まとめて、せっかくであれば有効活用しませんかというところなのです。そこまで出てこなかったと思いましたけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

先ほど、教育長も答弁いたしましたけれども、様々、廃校となるような学校の備品関係につきましては、その後、まず市内の小中学校で譲渡会を行っております。今、議員がお述べの、例えばカーテンですとか、そういった物品等については、運動会の備品ですとか、そういったことは行える

ものと思います。

また、体育館のバスケットゴール等についても、可能であれば、そういうことはできるかと思いますけれども、移転先の施設の構造、強度といったようなもの、あと新規で購入したほうが、もしかすると費用的には安くなるということなども考慮して、判断してまいりたいと考えているところです。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） ゼひ前向きに進めていいただきたいと思いますが、今まで1校ずつだったので、やはり、もしかしたら応募がいっぱいいで、そこまで回らなかったのか、もしくは、そこまで情報がなかったのか分かりませんが、私が聞いた話だと、カーテンを買うお金もなくてという話で、ぼろぼろの状態だったカーテンを閉めても、少し隙間から明かりが漏れているような、そういった状況になっているので、やはりその辺は各学校で有効活用していただければと思うところでございます。

それと、民間事業所の一括の引取りというのは検討するというところでないので、ゼひ、せっかく市でも協定を結びましたので、活用できるものは活用していくいただきたいと思います。

エアコンに関して伺いたいと思いますけれども、今現状どれぐらいのエアコン台数があるのか、把握はされていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 市内全校のということになりますか。（「廃校の」の声あり）廃校の、すみません、数値としては今持ち合わせておりませんけれども、これまで廃校した学校のエアコンを実際に別の学校に保管転換をしたというケースがございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 一例ではなくて、今どろぐらいのエアコンがあるのかというところを、私は當時振り返ってみると、廃校になるのが決ま

っていたとしても、普通教室にエアコンを導入したわけなのです。その説明というのは、廃校になった後も別のところで活用しますという説明だったと私は認識しております。

ということは、今廃校になったところのエアコンがほこりをかぶっているということはないかと思うわけなのですが、エアコンで私から御提案させていただきたいと思いますけれども、今教室を見ると、家庭用というよりは業務用に近い、本当に大きいエアコンなのです。出力も非常に高いわけなので、ならば、このエアコンを体育館等に設置できないかというところですけれども、その辺の検討というのはされたことがございますか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 普通教室に設置されております空調設備の体育館への転用につきましては、特に検討したというところはございませんが、技術的には可能だと考えております。

ただ、普通教室につきましては、やはり面積や空間に応じた空調負荷計算に基づく機器というものを設置しておりますので、体育館の大空間の中で使用するには能力が不足していると考えておりますし、相当台数を設置しないと効果を得ることは難しいと考えております。

また、現在の学校施設の体育館には、断熱性を確保する工事も併せて行わなければ、設置台数の増加や、負荷の高い運転による光熱費の増大など、さらに多額の経費がかかると思われます。

そのために、体育館への空調設備の設置につきましては、断熱性の確保と適切な能力の機器を設置することが重要と考えております。

なお、現在でも、廃校になりましたところの空調設備につきましては、現在設置されていない特別教室などで設置するようを行っているところです。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 教室に入られたことはありますか。多分積算されて、エアコンのスペック

を選ばれたと思うのですが、子供たちが寒いぐらいに冷えるエアコンなのです。要するに、普通家庭用エアコンでも十分ではないかというところを、業務用を使って導入されているわけなのです。

単純に言えば、オーバースペックかというところでございますし、昨日も遠藤隆一議員からもありましたけれども、完全に冷やしたいというわけではないのです。今よりもいい環境をつくりたいというのが本音でして、業者に相談されたことがないのであれば、一度相談するだけであれば、お金もかかりないわけではないですか。私は聞きました、空調の業者に。体育館はこのエアコンで冷えますかと。面積上で考えれば、6台設置すれば冷えるのではないかという話でした。

断熱性能に関しても、例えば冬季と夏季の熱効率を考えれば、冬季の場合だと、本当にマイナスから30度近くまで上げないといけないけれども、夏季の場合だと、35度から10度下げるだけでいいわけなのです。

完璧な断熱性能を求めるのではなくて、そこをやっていて遅れるのであれば、今できることを手だてしませんかという御提案。業者に相談してみませんか。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 小中学校の体育施設への空調設備の設置につきましては、やはり国から昨年度、交付金の制度が設けられましたので、その活用をという点から考えていくのが適当かと考えております。

また、現在学校で使用しております空調設備につきましては、ある程度年数も経過しているというところもございますので、現在、特別教室に移管する空調設備につきましても、経過年数なども踏まえて選定しているところでもございますので、やはり体育館につきましては、普通教室からの設置、移設というのはなかなか難しいかと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 残念だと思います。できないのであれば、できる方法を考えていくのが我々の仕事ではないでしょうか。お金がないから、財政が厳しいからと、昨日ずっと答弁を聞いていました。それでは今できることは何かと考えたのですか。それで、その答えだったら残念としか言いようがありません。

相談するだけです。費用はどれぐらいかかりそうですか、体育館に6台設置するの。試験的にやって効果があれば、そこまで何億円単位でお金をかけなくても済むのではないかですか。もしかしたら費用も半分以下で済む可能性がある。補助金をもらうよりも安く設置できるのであれば、私はやる価値はあると思います。

事故が起こってからでは遅いです。今、本当に暑くて体育の授業ができないような状況の中で、今できることを精いっぱい教育委員会で考えていただけないでしょうか、教育長。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 体育館へのエアコンの設置ということですけれども、通常教室のエアコンは、先ほど成澤議員お話しのとおり、かなり性能がいいエアコンでありますけれども、恐らく体育館の面積といいますか、高さも含めて、かなりの容量というか、あると思いますので、簡単に移設は難しいかとは思っているところです。

ただ、今御指摘のとおり、何ができるのかということで、例えば中学校では遮光カーテンなんかも使いながら、なるべく暑さ指数を減らす、下げるような工夫をしておりますので、何かできる手はないか考えてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 私はスポットクーラーよりも、こちらのほうが効果はあるのではないかと思います。スポットクーラーに関しても、やはり排水の関係で使えていないという話でした。排水が大変だから設置できなくて困っているのですと。何か残念だと思います。もっと来年手だてを

打って、議会へ、これは報告していただけることを大いに期待したいというところでございます。

次に移りたいと思うわけでございますけれども、白書に関して伺いたいと思います。白書を来年更新されるというところでお伺いしましたけれども、もう少し……ああごめんなさい。白書ではなくて、公共施設等総合管理計画に関して更新されるというところでしたけれども、白書は何か素人から見ても、すごく分かりやすかった、見やすかったと思ったわけなのです。

少し比べると、やはり公共施設等総合管理計画に関しては、事務的、行政的なものになっているというところで、例えばですけれども、施設ごとの利用者ではなくて、部屋ごとの利用状況等の記載というのはどうでしょうか。

要するに、この部屋はどれぐらい利用されているのか。施設全体だと示されていますけれども、こういった部屋の利用状況も含めて掲載というのはいかがですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 現在、過去に白書として調べていたものについては、先ほど申し上げたとおり、資料編ということで調べているところでございます。その記載内容につきましては、基本的に白書を踏襲しております、敷地面積、床面積、建築年数、あと施設に係る人件費、維持管理、また利用件数、おっしゃっていただいたように、利用人数などのサービス情報については記載しているところでございます。

例えば、それぞれの部屋というお話をしたけれども、実際に母数のデータを施設ごとに集計しているか、していないかということでも、施設ごとによっても差があると思います。

記載内容については、記載可能なものは載せられると今のところ答弁はできますけれども、それが全部の施設で同じように調べられるかどうかということは少し研究していかなければならぬと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） コロナの前と後で、やはり、先ほど話したとおり、利用者数がかなり変わったというところでした。

過去には、例えば会議室をもっと転用したらいのではないかといった御提案をさせていただいたことがありましたけれども、会議室は結構あるわけなのです。利用率の高い会議室もあれば、低い会議室もあって、低い会議室の場合だとネットコストが高くなるのであれば、もっと違うものに活用したりとか、その数値で参考にできればと思っていましたところでございますので、そういったアイデアもございますし、東京の港区に関してだと、市民向けに公共施設を一覧化して、バリアフリーの性能であったり、どういった植樹をされているのかとか、一目で分かって親しみやすい冊子をつくっているようなことも記載がございました。

ぜひ、白書をつくれというわけではなくて、計画に盛り込めるのであれば、そういったところで見やすい資料づくりをぜひ心がけていきたいだときたいと、今回は要望して終わりにしたいと思います。

続きまして、公共施設の予約システムになりますけれども、県と同様のシステムというところで一安心しました。過去の県の電子申請に関しては、本当に使い勝手が悪かった。これを使うのであればやめたほうがいいのではないかというぐらいのものでした。高額なシステムの費用負担だけ毎年のしかかっているような状況で、いろいろ検討されているということでしたので、また議会へお知らせいただければ、その都度お伺いしたいと思うわけなのですが、1点懸念としては、県のシステムに乗ると、やはり階層的に言うと、県から入っていって、市区町村を選んでいくような、そういったシステムであれば、今よりは不便になってしまうかと思うわけなのですけれども、その辺というのは県と調整されていますか。米沢市であれ

ば、米沢市から入っていくようなもののほうが、はるかに便利かと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 県が運用するシステムにはなりますが、ユーザー管理を含めた施設予約に関する事務は各市町村が行うこととなります。

したがいまして、米沢市にID登録している利用者は、米沢市の表示画面から予約することになりますので、これまでと変わらずに利用できるものと見込んでおります。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） それならば、費用も圧縮されるのであれば一石二鳥かと思いますので、引き続き進めていっていただきたいと思います。

電子決済システムのほうに移りたいと思いますけれども、今回市で直接やる部分に関しては大丈夫かと思うのですが、指定管理者制度を導入しているところだと、やはり指定管理者の御意向を伺ってという、先ほど話があったと思います。それならば、最初から仕様書に盛り込んでいただけないでしょうか。予約システムを入れます。電子決済システムを入れてお願いしますという仕様書に変更というのはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 指定管理者が管理する施設につきましては、先ほど答弁の中で、アクティ一米沢と、すこやかセンターの2つであると申し上げました。

市のシステムと別に指定管理者が導入するに当たっては、それぞれの施設の特性や利用者層に応じて、指定管理者の判断を尊重して対応している状況であります。

したがいまして、電子決済のシステムを導入するかについても、この特性、利用者層があると思いますので、一律仕様書に書けるかどうかということを含めて、まず確認、研究していきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 少し前に進めていくのであれば、やはり次のステップを踏んでいただきたいと思うわけなのです。今はそれがスタンダードになりましたので、やはり指定管理者を募集する段階でそうしていくのがベターかと思います。ぜひ御検討をお願いしたいと思うところでございます。

スマートロックシステムに関して伺いたいと思いますが、これは1台当たりどれくらい費用かかるのかというところは把握されていますか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 鍵の購入と設置などで、1鍵当たり20万円程度必要となるほか、運用費用として、サービス使用料、通信回線使用料が1鍵当たり年間5万円程度発生いたします。

これらに加えて、施設予約システムとスマートロックシステムを連携するために必要となるサービス利用として、鍵の数にかかわらず、一律で年間70万円弱の共通経費が発生いたします。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 固定費が非常に多いのかと思うわけでございます。シンプルな質問をさせていただきますと、20万円の費用対効果はどう考えますか。人件費、1台20万円、設置する。固定費は抜いてですけれども、それで鍵の受渡しをしなくて済むというのであれば、かなり元は取れるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 なかなか鍵の受渡し費用を金額に換算するのは難しいので、費用対効果のあるなしというのはなかなか難しいところであります。先ほど申し上げたとおり、市民の利便性、サービス向上には寄与するものと考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○3番（成澤和音議員） 1台20万円と考えて、どれくらいの減価償却かと考えていったときには、私は絶対そちらをつけたほうが、人件費云々も含

めて、あとは、やはり働き方改革が一番だと思っているわけなのです。

先ほど、少し演壇でも御紹介させていただきましたけれども、鍵といいますか、新規団体には貸し出せませんとお断りされた事例があったわけなのです。小学校の施設。これをよくよく聞いてみると、鍵の受渡し時間に来てもらえなかつたという話で、やはり職員の方がずっと待機していたことを考えれば、1台20万円は私は安いのではないかと思いますので、するのであれば親和性の高い予約システムと連動させる形で一気にしたほうが、昨今の働き方改革に合わせていけると思いますので、当局でも頑張っていただきたいと思いますし、利用者にとっても、日午後5時半まで来てくださいと言われる例があったのです。鍵を引取りに。どうしても仕事の合間とか、休みを取って行っていたことがあったので、これは市民にとってもプラスになると思います。

あとは台数が増えれば増えるだけ、固定費に関しては年1台当たり安くなると思いますし、進めていっていただければと思うところでございます。

最後になりますけれども、減免に関してになります。いろいろ御検討されているということで、少し意外だったと思ったのは、工藤議員のときの答弁の中で、減免して対象団体を増やしたけれども、実は利用料が上がっていましたという話。減免金額がそこまで、減免にすれば、もちろん利用料金は下がるかと思っていたわけなのですから、そうでもなかつたと思ったわけなのです。

電気代の高騰等もあるかもしれません、実は冷静に考えてみたときに、今の話であれば、減免をコミセンだけで、こちらはしないとなると、何かどうなのかと思うわけなのです。

改めて、教育委員会でもその辺を検証して、さきの答弁をぜひ参考にしていただきたいと思いますし、私は何が言いたいかというと、やはりスポーツ団体が、論点としては、来月から見直さ

れますというのは急に、唐突に言われたというところが一番だったわけなのです。予算組みもしていない中で、もしかしたら、いきなりかかるかもしれない。借りる頻度が下がるかもしれない。そういうことがないように、決めたのであれば、申請の段階でそういうふうに御説明するのではなくて、前もって市民の皆様に説明が必要ではないですかという意図でございました。

そちらを最後に御答弁いただいて、おしまいにしたいと思います。

○島軒純一議長 土田教育管理部長。

○土田 淳教育管理部長 減免につきましては、先ほど教育長からも答弁させていただきましたとおり、今見直しの作業中ではありますが、やはり利用者の方の利便性なども考慮して、それも踏まえて対応していきたいと考えておりますので、多少これから時間はかかるかと考えております。

実施に当たりましては、やはり周知期間をきちんと設けまして、議会にもきちんと説明させていただいた上で実施したいと考えております。

○島軒純一議長 以上で3番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時07分 休憩

~~~~~

午後 1時08分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、本市における若者定着支援政策について外1点、20番高橋英夫議員。

〔20番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○20番（高橋英夫議員） こんにちは。日本共産党市議団の高橋英夫です。

午後の一番眠い時間帯ですが、頑張って質問したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回の私の質問項目は2つです。

初めに、本市における若者定着支援政策についてを取り上げます。

本市は総合計画を策定するに当たり、昨年の7月、8月に市民KPI調査を行いました。これは、18歳以上の市民及び高校生、大学生が日頃感じていること、暮らしの満足度、米沢市の取組に対する意見や要望を把握することを目的として実施されました。

総合計画（案）の基本構想では、重要目標達成指標（KG I）として、将来人口と地域幸福度を掲げています。

2024年、令和6年の本市の人口は7万6,961人で、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年12月の推計では、2035年、令和17年の本市の人口は6万7,163人です。

この推計に対し、基本構想では、結婚、妊娠、出産、子育てに対する切れ目がない支援と、転出者の抑制、転入者の増加に向けた効果的な施策を実施することにより、出生率の上昇と将来的な社会増減の均衡を目指していく必要があるとし、2035年、令和17年の本市の人口の達成目標を7万人程度としています。

一方で、総合計画（案）の序論で示された、数字で見る本市の姿を見ますと、令和6年度データで、出生358人、死亡1,217人、転入2,346人、転出2,696人とあり、これらを合計すると、マイナス1,209人となり、このままでは推計の数字よりもハイペースで人口減少が進みかねません。

その意味では、重要目標達成指標（KG I）で設定された2035年、令和17年の人口7万人程度の達成のためには、まさにオール米沢であらゆる施策を考え出し、実行していく必要があります。

私は特に、3つの大学があり、3,600人の学生が生活している学園都市米沢としては、若者定着支援の政策に力を入れるべきと考えます。

KPI調査の内容を見ると、若者世代の意識、実態が読み取れますので、この調査結果は若者定

着支援の政策を構築する上で大変参考になるものです。

質問の小項目1です。KPI調査では、大学生の継続居住意向が僅か5.9%、高校生でも34.4%にとどまっています。このような若者の継続居住意向の低さを市としてどのように認識しているでしょうか。

質問の小項目2です。一方で、若者の挑戦意欲や地域への関与意欲は高く、支援次第で定着の可能性があることも示されています。

このような若者の挑戦意欲や地域関与意欲を生かす政策は検討されているでしょうか。

次に、大項目の2つ目、米の増産に向けての本市の取組について取り上げます。

8月5日、石破首相は総理官邸で開催された第3回米の安定供給等実現関係閣僚会議において、米は我が国の食料安全保障の根幹であり、安定供給の確保は国家の責務であると述べ、地域農業の持続可能性と担い手確保の重要性を強調、減反政策を転換し、米の増産に踏み切る方針を表明しました。

しかし、増産体制は簡単に構築できるものではありません。様々な課題が山積しています。価格保障、所得補償などの国としての根本的な政策実現も不可欠です。

同時に、本市としての地域政策も重要になると考えますが、どのような取組を想定しているでしょうか。

質問の小項目1、米の価格が昨年の2倍まで跳ね上がり、消費者は大変苦しい思いを味わっています。

そもそも令和の米騒動は何が原因で起きているのかについての認識をお伺いいたします。

質問の小項目2、米の増産に向けて、国に対して求める政策はどのようなものですか。また、本市としてでき得る取組にはどのようなものがありますか。お伺いいたします。

演壇からの質問は以上です。

○島軒純一議長　畠山企画調整部長。

〔畠山淳一企画調整部長登壇〕

○畠山淳一企画調整部長　私からは、大項目1、本市における若者定着支援政策についてお答えいたします。

初めに、（1）若者の継続居住意向の低さを市としてどのように認識しているかについて、御紹介いただいたとおり、令和6年米沢市新総合計画の策定に向けたアンケート調査では、本市に継続して居住したいという大学生、高校生の割合は、それぞれ5.9%、34.4%となっており、市民全体の73.4%や、10歳、20歳台の61.3%と比較して低い結果となっております。

この調査では、転居したいと答えた大学生、高校生に、その理由についても聞いていますが、仕事、学校、家庭の事情が最も多く、次に、交通の便が悪い、通勤、通学に不便、買物や生活に不便が続きます。

このような結果から、市外への進学や就職も選択肢とする大学生、高校生に対し、本市への継続居住意識を高めるには、通勤、通学が可能な範囲に魅力的な進学・就職先の選択肢を増やすこと、学生にとって住みよいまちを実現することが、学園都市である本市として重要と考えております。

このような状況を踏まえ、若者の定着促進に向けた本市における現状の取組として、大学生を対象にしたインターンシップや、中高校生が学校で地元企業の仕事内容を体験できるWAKU WAKU WORK事業など、米沢商工会議所と連携して、人材確保定着に向けた事業を展開しています。

また、県と共に新やまがた就職促進奨学金返還支援事業を実施し、大学卒業後、一定期間内に県内で就業、市内に居住し、5年間以上継続して居住する場合に、最大124万8,000円の奨学金返還支援も行っています。

さらに本年度からは、将来本市において地域に貢献したいという意思がある市内高校3年生に

対して、大学、短期大学在学中の最大4年間、月額7万円、最大336万円を給付する山祥奨学金を新設いたしました。

交通に関する取組としては、大学生や高校生が通学に使いやすい運行ルートやダイヤを実現するため、令和6年度から学園都市線の運行を開始いたしました。

また、学園都市推進協議会では、大学生に、地域を知り、市民と交流する機会を提供するなど、本市での学生生活を充実させる支援を行い、地域への愛着を高める取組も実施しております。

地域に若者が定着し、活躍してもらうことは、地域の活性化に欠かせません。今回の調査結果を踏まえ、学生の地元定着の取組を一層推進とともに、学生にとって住みやすいまちづくりの実現に努めてまいります。

次に、（2）若者の挑戦意欲や地域関与意欲を生かす政策は検討されているかについてお答えいたします。

米沢市新総合計画の策定に向けたアンケート調査での、大学生、高校生に米沢市発展への協働意欲を聞いたところ、大学生の44.9%、高校生の69.7%が、自ら積極的行動していきたい、協力できることは協力していきたいと回答しています。

のことから、一定程度まちづくりへの関心と地域への愛着意識を持っていると推察され、特に高校生において、その傾向が顕著です。

現在、本市において実施する若者の挑戦意欲や地域関与意欲を生かす政策がありますが、例えば山形県公立大学法人地域貢献活動支援補助金として、米沢栄養大学や米沢女子短期大学の学生によるコミュニティカフェ開設を目指した米沢市映えカフェオープンプロジェクトへの助成を行うなど、学生による地域課題解決の取組を推進しています。

また、学園都市推進協議会において、学生課外活動助成費として、例えば地域の高齢者宅を除雪

するボランティア活動や、学生と地域の方が参加する交流イベントの開催など、大学生が主体的に取り組む地域活動やボランティア活動に対して助成し、支援しています。

高校生の挑戦意欲を実現した例として、県立米沢鶴城高校の事例を御紹介いたします。

令和6年度に開催した新総合計画を策定するためのまちづくりフォーラムで出されたアイデア、地域の魅力を伝える大学生向けバスツアーを米沢鶴城高校商業研究部が企画し、学園都市推進協議会の協力の下、今年6月にウェルカムよねざわくわくツアーアとして実現いたしました。

同校は、本ツアーや含む、よねざわくわくまちづくりをテーマに、高校生徒商業研究発表東北大会で第2位を受賞し、11月に開催される全国大会に2年連続で出場することとなりました。

大学生、高校生が、そのアイデアと行動力を生かし、地域課題に挑戦することは、地域の魅力を発見し、本市への愛着を深めることにもなり、定住に結びつくものと考えています。

今後も、大学生、高校生の挑戦意欲や地域関与意欲を生かせるよう、若者が活躍できるまちづくりに向けて取組を進めてまいります。

からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、2の、米の増産に向けた本市の取組についてお答えいたします。

初めに、（1）令和の米騒動はなぜ起きたと認識しているかについてありますが、農林水産省は令和7年8月に、今般の米の価格高騰の要因や対応の検証結果を公表いたしました。

それによりますと、令和4年秋と令和5年秋に人口減少等による需要のマイナストレンド、米の需要減少の継続を前提として、翌年産の需要量の見通しと生産量の見通しを作成しておりましたが、生産量の見通しにおいて、精米歩留りが低下していることを考慮していなかったこと、また実

際の生産量及び在庫量から計算した玄米ベース及び精米ベースの需要量は、令和4年産と比較し、令和5年産及び令和6年産は増加したこと、さらには高温障害等により精米歩留りが悪く、玄米ベースでの必要量が増加したことに加え、インバウンド需要や家計購入量の増加など、1人当たりの米消費量が増加した結果、生産量は需要量に対し不足したため、民間在庫を取り崩し、需要量に見合う供給量を確保せざるを得なかつたものです。

しかしながら、民間在庫は多くが既に売り先が決まっており、緊急事態に対応できず、民間在庫の減少に伴い、流通段階において、次年度の端境期、新米に切り替わる時期に米が不足するとの不安から競争が発生し、卸売業者等が新規調達ルートやスポット市場を通じて、高い価格の米を調達したことなどが米価高騰の要因となったものと分析しております。

そのようなことから、国において米の生産量が十分に足りていると思い込み、需要と供給の両面において見通しを誤ったことが、今回の米騒動につながった大きな要因と捉えているところであります。

次に、（2）米の増産に向けて国に対して求められる政策は何か。また、本市としてでき得る取組にはどのようなものがあるかについてですが、このたびの米騒動により、国は主食用米の増産にかじを切る方針を示しました。

主食用米の生産については、平成30年に国の減反政策が廃止されてから、各都道府県において、全国の米の需給動向を注視しながら、自主的に生産の目安を県内の自治体に配分し、需要に応じた主食用米の生産に取り組んできております。

山形県においても、山形県農業再生協議会が県内の市町村に設置されている各地域農業再生協議会に対し、生産の目安の配分を行い、各地域農業再生協議会が農業者の方に対し、個別に生産の目安を提示して取り組んでいるところであります。

令和6年産米の米不足、米価高騰を受けて、令和7年産米の作付状況は、飼料用米から主食用米への作付の転換により、主食用米の増産が見込まれます。

先頃、全農山形において、JAが生産者に支払う令和7年産の米の概算金が示され、令和6年産米と比較すると1.6倍から1.7倍となっておりまますので、米の販売価格については、しばらくは高値で推移していくものと予想されますが、一方で、物価高騰の影響で生産コストも上昇していることから、農業者の方にとっては、所得確保を図り、再生産ができる水準になってきたものと捉えております。

今後は、主食用米の増産が進んでいくものと思われますが、これまで作付をしてこなかった水田の機能回復や設備投資、近年の異常気象の中でも安定した収量が確保できる品種や栽培技術の導入など、費用や時間がかかるとともに、米作りの担い手の確保も重要な課題となっております。

また、極端な増産を進めれば、在庫量の増加によって米価が大幅に下落するおそれがあるとともに、政府備蓄米の放出の当初のルールを変更し、安易に米を放出することで、生産者の経営を圧迫し、長期的には離農につながるおそれもあるものと危惧しております。

そのようなことから、国に対して求める政策といたしましては、精度の高い米の需要と供給の見通しの提示はもちろんのこと、目先の政策ではなく、将来を見据えた、米作りの担い手を増やすための所得政策をはじめ、生産者のやる気や希望が持てる日本の農業を守り、育て、支える政策が必要不可欠であります。

農業者の方が安心して営農できるよう、これまでの交付金制度のほか、戸別所得補償制度や設備投資に係る支援の拡充など、持続可能な農業政策について、地域の農業者の声や実情を、機会を捉えて国に届け、働きかけていくことが重要であると考えております。

本市といたしましても、山形県農業再生協議会と連携し、オール山形で主食用米の生産に取り組んでいくとともに、引き続き担い手育成や生産基盤強化支援の取組を進めながら、市内の農業者が安心して営農できるよう、農業者に寄り添いながら米の安定生産に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） それでは、最初の項目の質問をしたいと思います。

先ほど部長から、継続して米沢市に残ろうという継続居住意向、大学生5.9%、高校生でも34.4%、その背景についてお話をあったわけですけれども、ある大学生から直接私が聞いた話ですが、これは山形大学工学部の学生ですけれども、今やはり、ものづくりで全国の大きなメーカー等からオファーがあると。そうすると、当然賃金が高いわけです、そちらのほうが。すると、米沢市の中小企業はものづくりの技術は非常に高いとは言われているのだけれども、どうしても賃金のレベルを考えると、米沢市ではない企業に行ってしまうという話を聞いたことがございます。

先ほどの背景の話の中には、賃金格差の話はなかったように思いますが、いかがでしたか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 先ほどの答弁の中では、賃金格差についてはお答えしておりません。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） それはKPI調査のときに記述式であった中には、特に賃金格差という文言はなかったということですか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 今、KPI調査の中では、賃金についての項目があったか確認できておりません。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 客観的に考えると、やはり賃金の格差という問題は非常に大きいかと

いう気がします、私は。ただ今回、最低賃金の金額が上がりましけれども、それでも山形県1,032円、東京が1,226円で、200円近く差がありますので、なかなかすぐには平均化しないという感じがあるので、賃金だけを考えますと、どうしても若者流出は避けられないのかという思いも一方ではあるわけです。

今日の山形新聞なのですけれども、5面の「直言」というところに、日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介さんが投稿されております。見出しが、次代を担う若者地元で育む。中見出しが、流出促す偏差値主義の進路指導改善をと、そういう投稿をされているのです。

藻谷さんは22年前に金山町を訪問されて、非常に金山町の人たちの町への思い、例えば新築の家でも景観に配慮したものが目立つと。白壁と金山杉のコントラストがすばらしかったということで、地元の育んできた文化を住民みんなで受け継いで次代に伝えようという思いが伝わってきたということで、それ以来何度も金山町を訪れているそうです。

2018年の秋には、新庄南高校の金山校の文化祭で講演する機会もあったそうです。演題は、これから時代を地方で生きる。内容は、今の時代、地方に生まれ育ったことはラッキーだ。地方に残り、あるいは戻ってきて、自分の地域を次代につなぐことこそ、本当に生きがいのある豊かな暮らしではないかと、様々な数字や実話を通して語ったのだが、果たしてどこまで通じただろうかということを書いております。

現在、全国の中山間地や離島で、自治体と住民が何とか守ってきた高校が続々と再編の波にのまれて、さらには廃校に追い込まれています。

そんな中でも、金山校は金山中学校との連携型中高一貫教育を行い、来年度も新庄神室産業高校金山校に校名を変更して存続する模様だ。

職業教育は、今後のAI時代を生きる若者にこそ必要なものだが、地域の保護者の皆さんには、そ

の意義を理解してくださるだろうか。

勉強のできる子ほど偏差値の高い普通高校に行って、いい大学に行って、都会でいい仕事をすべきであり、早く地元を出ていくべきだ。昭和そのものの信仰にいまだに染まってはいないか。

生徒の流出が進んで、高校の消えたまちでは、それを機会に子育て世代の流出が進み、過疎化にさらに拍車がかかる。令和の常識を述べれば、普通高校の大人数学級でお受験勉強ばかりしたような生徒よりも、過疎地の高校の少人数学級で特色ある地域学習を経験した生徒のほうが、全国の大学で増える一方の総合型選択、旧AO入試には強い。

さらには、都会で高い住居費と通勤の負担に耐えるのがいい仕事であるというのも古過ぎる発想だ。

折も折、4,000億円の予算をかけて全国の高校を無償化するという各都道府県は、この際、文部科学省と総務省が指導してきた学校再編を一度凍結し、人が砂粒のように孤立し、出生率も低い都会への若者集中を促す今の進学指導を見直すべきだろう。

同時に、過疎地の高校に都会の高校生を受け入れる地域みらい留学を全面的に進めてはどうか。

昨年段階で、山形県を含む全国35道県の169高校にまで広がり、1,000人近くが地方で学んでいるが、この数はこれから2桁増えてもいい。

高校時代に金山や県内各地の美しい風土に触れ、これを次代につなぐことが自分の生きがいだと感じる若者が一人でも増える先に、金山だけでなく、山形県の、いや、日本の未来が開けると確信するという文書を今日載せております。

ちょうど私は、この問題、今回のテーマでありましたので、非常に興味を持って読ませてもらいました。

これを読む限り、先ほど賃金格差の話をしましたけれども、やはり中には、それを超えるだけの新しい価値観を持てば、田舎の暮らしがいかに豊

かであるかというものが、宝物のようにあるのではないかということだと思うのです。

それを考えますと、先ほどK P I 調査の結果の話はありましたけれども、高校生は非常に面白い反応を起こしているわけです。

部長からの紹介もありましたけれども、こういう数字もあります。米沢市民への誇りということで、誇りを感じているかというアンケートですけれども、大学生でも24.9%あります。高校生はさらに高くて、59.4%が米沢市民であることの誇りを持っていると感じているという数字であります。それから米沢市の今後への期待という、これにも何と高校生は55.5%も期待していると答えております。

それから、先ほど紹介があったように、米沢市の発展への関与意欲という点では、何と高校生は69.7%が積極的に行動する、あるいは協力していきたいということを回答しているのです。

このK P I 調査の結果を見ますと、高校時代というのは、まだ外の世界を知らないことがあるからですけれども、非常に面白い感受性を持っているし、この時期に米沢市に愛着を感じる、あるいは米沢市に定着したいとの思いを育む。こういった体験をするということは非常に重要なと思います。

この間、聞き取りの際に私から提案申し上げたのは、そういう高校生や、あるいは大学生を対象にして、米沢ブランドアンバサダーという制度をつくって、彼らに集まってもらって、S N S で米沢市の魅力を発信するという活動に取り組んでもらったらどうかということも提案させていただいたのです。

いわゆるインフルエンサーと呼ばれる人たちがたくさんいますけれども、高校生や大学生ならではの目線での米沢市紹介といったものを盛んにつくっていける。そうしますと、そういう取組の中で、自分事として米沢市のあれこれを捉えるという意味で、より深く米沢市によさを知ったり、

すばらしさを感じたり、そんなことを高校生や大学生たちが感じることができる。そして、自分が発信したものに対して、全国からの反応が返ってくる。こういう双方向の取組が可能になる今のS N S の時代ですので、そういう動画をつくり、インスタグラム、X、T i k T o k 、こういったものの発信活動に高校生や大学生を巻き込んでいくような、そういう仕組みづくりをしてはどうかと思って提案したのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 御提案いただきました米沢ブランドアンバサダー制度につきまして、まず私どもの現状の取組を申し上げますと、昨年度、本市では、市の良好なイメージを形成し、本市の認知度を高めることで、観光やふるさと納税、移住定住において選ばれるまちになることを目的として、シティプロモーション戦略を策定したところであります。

本戦略では、若者を主なターゲットとして位置づけ、デジタルマーケティングの手法を用いた効果的な情報発信に取り組む方針としております。

本戦略では、市の情報発信の強化に加えて、S N S への参加促進として、ハッシュタグキャンペーンやフォトコンテストなどを展開し、市民による情報発信を促進していくこととしております。

御提案の米沢ブランドアンバサダー制度につきましても、このシティプロモーション戦略の方向性とも合致し、若者による発信力と創造性を生かし、地域への関心や訪問意欲を高める有効な提案でありますので、研究を進めてまいります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） さらに同じ聞き取りのときに、私も提案させていただいたもう一つなのですけれども、K P I 調査の結果、若者の挑戦と創造意向は高くて、25%が新しいことに挑戦したいと回答しているということから、キーワードはインセンティブなのですが、インセンティ

ブというのは日本語に直せば、刺激とか動機づけ、報奨という意味らしいですが、例えば米沢チャレンジ奨励金制度といったものを創設してはどうでしょうか。

若者たちが地域で起業、創業、地域活動、あるいは資格取得などに挑戦する際に支援金を出すということの仕組みをつくると、非常にインセンティブが発生しまして、頑張ろう、挑戦しようという若者が現れるのではないかと思いますが、こんな仕組みの創設はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 本市の取組の状況を申し上げますと、若者の起業や地域活動支援に力を入れておりますと、例えば上限15万円まで事業資金の一部を補助する創業支援事業費補助金では、40歳以下の若者に対して、その上限を25万円まで増額しております。

また、地域活動への補助としては、大学生を対象に、学園都市推進協議会において学生課外活動助成費を支給しているほか、山形県でも39歳以下の若者を対象に、若者と地域のつながりを深める地域活動を支援する、若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金の制度があります。

こうした制度と御提案を踏まえまして、若者の挑戦の実現を引き続き支援していきたいと思っております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今、提案申し上げましたチャレンジの奨励金と若干性格が違うのですけれども、聞き取りの際に情報提供しました先進事例、自治体の事例の中で、新潟県の十日町市というところでは、次のようなことをやっております。これは新規卒業者地元就職祝金ということで、対象は、最終学歴卒業後1年以内に市内事業所へ正規雇用された若者に対して10万円の祝い金を支給しています。

対象には、一般の事業所の就職だけではなくて、事業後継者、新規就農あるいは新規就林業、新規

漁業者、あと個人事業所も含むということで、非常に柔軟で面白い設計の制度をつくっておりましたが、これについての受け止めはいかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 就職祝い金については、前にも議会でも御質問等いただきしております、担当部、商工課で先進事例等を調べさせていただいております。

なかなか難しい面もありますが、そういった事例につきましては、やはり今議員おっしゃったとおり、就職だけでなく、就農も含めて様々な分野がありますので、そういったところが実現可能かというところは、今県内でもやっているところはありますので、情報収集をして、どういうことが検討可能かということを今内部でいろいろ調査しているところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 次に、若者の住宅支援の話を伺いたいと思います。

同じく、先ほど紹介しました新潟県十日町市における移住定住支援、U I Jターン促進策ということで幾つか施策がございます。

定住促進助成金ということで、若年世帯あるいは子育て世帯、3世代同居世帯も含むのですが、最大30万円の助成を行っているそうです。

あるいは住宅取得、用地取得助成ということで、新築住宅取得には最大60万円、それから住宅用地取得に最大100万円を助成しているということでございます。

これについても、受け止めを教えてください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 本市で行っています若者定着支援施策、住宅支援施策になってきますけれども、若者に限らず、新婚世帯、子育て世帯の方に対しまして、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅供給事業、いわゆる住宅セーフティネット制度により家賃補助は行っております。

この事業につきましては、先ほど申し上げまし

たとおり、若者や高齢者世帯をはじめ、障がい者世帯も含めて入居可能な賃貸住宅として、山形県に登録されました民間賃貸住宅に若者世帯等が入居した場合、収入額に応じて月額4万円を限度として補助しているものになります。

これまで、令和5年度に7戸、あと令和7年度に7戸、合計14戸の供給を開始していまして、令和7年8月末現在で8戸が入居されておりまして、若者と定義されている40歳未満の方の入居につきましては3世帯という状況になってございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 聞き取りの際には、情報提供ということで資料をお上げしていただけで、中身を詳しくしゃべってはいなかつたので、もし今のが初めて聞いた話であれば大変申し訳ありませんでした。

同様に、そのときの資料の中にあるのですが、宮城県の七ヶ宿町、こちらの取組も大変ユニークでございまして、3つほどあるのですが、そのうちの1つ、地域担い手づくり支援住宅、これは無償譲渡型というものらしいです。

概要は、新築戸建て住宅に20年間居住すると、土地、建物が無償譲渡される制度と。対象世帯は40歳以下の夫婦、中学生以下の子供がいる世帯、地域活動に積極的に参加できることという3つの条件がございまして、特徴としましては、設計段階から住民が間取りを自由に決定ができると。それから、地域定着と担い手育成を同時に図るユニークな制度ということで、なかなか面白い仕組みだと思っております。

ただ、米沢の場合は大きなまちですし、なかなか個別住宅と一緒に造るなんという取組というのはかなり難しいかという印象もございますけれども、これについても感想がありましたらお願いします。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 本市で行っている、そういう

た住宅支援に関しましては、リノベーション支援を行っているわけなのですけれども、御存じのとおり、移住世帯であったり、新婚世帯であったり、子育て世帯であったりに対して補助しているわけなのですけれども、通常の補助金に、またさらに上乗せして、そういう世帯に関しては補助している状況でございます。

実績としましては、令和6年度で16件、令和5年度で14件という状況でございまして、先ほど議員から御紹介ありました先進地の事例なんかも当然多々ございますので、そういう住宅施策を参考しながら、若者定住が促進されるような施策を研究してまいりたいと感じたところでした。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 七ヶ宿町の事例の2つ目なのですが、これはお試し移住制度というものです。目的は、移住希望者が町の暮らしを体験できる短期滞在制度ということで、2号棟、3号棟など複数の住宅を整備しているというものです。

確認ですけれども、米沢市にはお試し移住というのがありましたね、仕組みが、たしか。これは、たしか農家民宿かなんかに宿泊して、2日、3日というものでしたか。確認です。

○島軒純一議長 畠山企画調整部長。

○畠山淳一企画調整部長 農家民宿となります。失礼いたしました。宿泊先を選べる2つのタイプがございまして、1つ目が、今申し上げた農家民宿のタイプ、もう一つが、好きな滞在先で最大9泊10日までできるようになっておりまして、こちらはビジネスホテルとか旅館とか、御自身で選択できるような形しております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） ありがとうございます。

それから、3つ目は空き家バンクの活用なのですけれども、これも聞き取りの際に建築住宅課といろいろとやり取りをしました。米沢市の空き家の場合は、通常、市場に流通しにくい、そういうタイプの住宅なので、なかなか若い人たちにはと

いう話があったのですけれども、七ヶ宿町の場合は物件100件以上を扱っておりまして、売買、賃貸、畠つき、リノベーション可能物件、こういったものを移住者に紹介していると。この場合、二拠点居住とか起業希望者にも対応するということで、空き家バンクを活用しているという事例ですけれども、米沢市の空き家バンクに対する若者であったり、移住者であったりという者との関係の政策、何かありましたら教えてください。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 空き家バンクにおきましては、先ほど議員がおっしゃったように、やはり米沢市内の場合だと、多くの不動産業者がございますので、条件のいい物件は当然市場で流通するものですから、どちらかといいますと、空き家バンクは接道などの土地の条件が悪いところであったり、建物の程度が悪くて、リノベーションをしても採算性が取れないような理由により、直接やはり不動産業者が取り扱わないような物件が登録されているという状況になっております。

今年7月末現在で空き家バンクの登録物件は33件、利用登録者数は現在108名なのですけれども、平成30年の11月に開設して以来、55件の売買だったり、賃貸の契約が成立している状況です。

登録者数の累計は320名ほどで、そのうち116名が市外の方からの登録の内容となっております。

先ほどお話ししました55件の物件の売買、賃貸の契約だったのですけれども、4件ほどが市外の登録者ということで、物件を購入していただいて、移住に至っているという状況でございます。

ただ、冒頭申し上げましたとおり、やはり物件の状態が悪いものですから、一般的に空き家バンクに登録されている中で、若者とか移住者の住宅として適している物件は少ないような状況でございます。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 話は戻りますけれども、高校生や大学生が、そういう年代のときに米沢市

の地域の中で様々な活動に参加したり、あるいは企業の見学をやったり、インターンをやったりということが、非常に地元が好きになるという点で大変いい体験なのではないかと思われます。

間もなく360° オープンファクトリーというイベントがございますね。私も見学に行こうと思っているのですが、あの取組なんかも非常に全国からたくさんの方に集まってくれますし、地元にとっても、地元で今まで見たことがない、入ったことがないという事業所に入れるということで、非常に興味関心を持っている方が今増えているという話を聞いていますが、何かこの取組について、お話がありましたら教えてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 議員おっしゃったとおり、オープンファクトリー事業につきましては年々参加事業者も拡大しておりますが、特に地元の大学生はじめ、昨年ですと、米沢商業高校の生徒が授業で見学に来て、今回は米沢鶴城高校の生徒が大挙して各事業所を見学されるということで、まず、そこで地元の企業のよさを知って、興味を持っていただいて、今までも、米織関係の見学をされた方が就職されたという事例もあるものですから、観光的な側面だけでなく、雇用の面でもかなり有効であると考えておりますので、そちらについてはしっかりとPRしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番(高橋英夫議員) 大項目の2つ目に質問を移りたいと思います。

8月31日、先日、日曜日の山形新聞の2面にこんな記事がありました。農業の環境負荷減推進という見出しが、山形県が有機農業に関する山形環境保全型農業推進計画、計画期間が2025年度から2028年度で策定したという記事でございます。

米沢市でも、有機農業の推進計画というのはあるわけですけれども、山形県では、そういう各自治体でつくっている計画との整合性というのを事前に取って、つくっているものなのでしょうか。

目標に一応数字が上がっているので、その数字の中身というのが、米沢市がつくった計画と整合しているのかどうか。確認です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢市で策定しております有機農業実施計画につきましては、国のみどりの食料システム戦略から来ていまして、あと県で策定しております、みどりの食料システム基本計画に連動して計画を策定しているという状況であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 今、すみません、聞き漏らしたのですが、ということは、米沢市でつくった計画も反映していると、数字は。そういうことでいいですか。県で出した数値目標というのは、そういう各自治体の計画の積算でできていると考えていいですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 米沢市も数値目標は掲げさせていただいておりますが、県の目標については、それを集計したものかというのは存じ上げないところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） いずれにしましても、こういう新聞記事が出たわけです。

それで、紹介がありますけれども、農林水産省は2021年に策定したみどりの食料システム戦略の中で、2050年までに有機農業面積を全耕地の25%にすると。100万ヘクタールにするという計画です。県でもこれに準じて、こういう計画がある。米沢市でもあるということですが、非常に、2050年に25%というのは大変高い目標だと思っているのです。

米沢市の有機農業実施計画を見ますと、令和9年までに、13人の有機農家を20人にという、たしか計画内容だと思います。ロードマップの形で、順調に今、有機農業というのは仲間が増えているのかどうか。その辺、教えてください。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 市内でも有機農業に取り組む方々が増えておりまして、特に、先ほど議員がおっしゃいました作付面積については、当初目標は順調にクリアしているところであります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） オーガニックビレッジ宣言であったり、今度の計画の中身、こういったものに私は共感しているところです。

議会でも何回か、米沢市の学校給食にオーガニック給食ということで、米沢市の有機農業者が作ったお米、野菜なんかをどんどん取り入れるという取組が大事ではないかということをお話ししてきました。

そう申しますのは、有機農業を新たに始めようと思ったときに、自分で販路を開拓することはなかなか大変なわけです。そうすると、学校給食で必ず使ってもらえる、一定の価格保障があって、買ってもらえるという保障があればこそ、若い農家も頑張って有機農業をやろうかとなっていく。

そういう、いい循環をつくるということで言えば、学校給食に地元の有機農家の作物を必ず価格保障をして買うという仕組みをつくるということは、非常に、近藤市長が言っている好循環、地域の中でそういう有機農業が発展し、子供たちも安心安全なものを食べられると。全体として、そういうオーガニックビレッジのまちだとなれば、米沢市の当然情報発信も非常に勢いを増すということで、好循環につながっていくと思うのです。

そういう意味で、私はぜひ、まだ人数は少ないですが、いきなり2,000人以上の共同調理場へ出荷するというところまではいかないかもしれませんけれども、規模の小さい小学校であれば、有機農家から野菜を取って食べるということは実現可能だろうと。そういう積み上げの中で、徐々に有機農家を増やしていくというのは非常に大事な取組だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○**我妻重義産業部長** 議員おっしゃるとおり、地元の有機栽培の米や野菜を学校に提供することで、市民の、子供たちの関心や意識醸成も図られますが、資源循環型有機栽培ということで今後可能性があると思っております。

昨年まで国の交付金を活用して、市内の中学校につきましては、有機栽培のお米を16回ほど提供させていただいておりまして、そのほかに有機野菜としてはタマネギと里芋を試験的に提供しましたが、里芋に関しては今年度も提供するということで今準備していますので、こういったところが少しでも増えていくように努力していくと考えております。

○**島軒純一議長** 高橋英夫議員。

○**20番（高橋英夫議員）** 突然ですが、市長にお伺いします。

これまで有機農業推進協議会で交付金を出して、差額を埋めて、それで学校給食に出していたと思います。それが、交付金がなくなったということで、今状況は変わったということらしいですが、私は先ほど申し上げたように、これは政策的に米沢市が財源をつくってでもやる価値があるのでないかと思っています。

もちろん今すぐというわけにはいかないかもしれませんのが、今後そういう中長期的に見て、米沢市のオーガニックビレッジ宣言の実現、オーガニック給食実現という意味で、政策的経費というものを上乗せしていくというお考えはありませんか。

○**島軒純一議長** 近藤市長。

○**近藤洋介市長** 御質問ありがとうございます。

財政的な措置はいかがかというのは、突然の御質問なので、今すぐお答えはしにくいのでありますけれども、方向感として、議員の御指摘の、やはり地元で取れた有機農産物を地域の児童生徒が食べるということは非常に大事だと、私もそのように考えているところでございます。

また翻って、そうした安定的な買入れ先がある

ということは、生産者にとってもいいことだと、このようことで、全く認識は一緒であります。

どういう形がいいのか、補助金の形がいいのか、それとも、ほかの形がいいのか、そのことも含めて、学校給食を無償化したというのは、そういう意味合いも含めて、市が責任を持って小中学校の学校給食費用を賄うと、そういう趣旨も含めての対応でありますので、どういうやり方がいいかは別にして、有機農産物を学校給食に取り入れる努力を我々はしなければいけないと、このように思っています。

補助金をどうするかというのは、またこれから、どういうやり方があるかは別にして、方向としては、ぜひ検討していかなければならないことだと、このように思っています。

○**島軒純一議長** 高橋英夫議員。

○**20番（高橋英夫議員）** 全国どこでもそうなのですけれども、農業の未来を考えたときに、扱い手問題、非常に大きな深刻な問題になっています。

2年ほど前のデータを見ますと、米沢市の農家の平均年齢というのが68.4歳だったか、それから2年経過していますので、もしかしたら大台を超えたかという気もしますが、直近のデータというのは把握されていますか。

○**島軒純一議長** 我妻産業部長。

○**我妻重義産業部長** すみません。直近のデータについては持ち合わせていなかったところです。

○**島軒純一議長** 高橋英夫議員。

○**20番（高橋英夫議員）** 同様に、もしかしたらまだ把握されていないことになるかもしれませんけれども、そういう御高齢の方が非常に多い。多分7割ぐらいは60歳以上ということかと思いますけれども、実際に後継者がいるのか、あるいは全然見通しがないという農家、こういった比率みたいなものは分かりますか。

○**島軒純一議長** 我妻産業部長。

○**我妻重義産業部長** 正確な数字的なものは持ち合せておりませんが、やはり後継者がいないとい

うお声のほうが数多く聞く状況であります。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 高齢者の割合が非常に高いので、時間がたてば、ある時期に一気に離農される、あるいは自分の田んぼを誰かに預けるかと、そういうパターンが増えるかと思うのです。

その際に、私は移住定住施策とマッチングさせて、土地や機械があれば、そこで修業して、事業の承継をしたいと。そういう若者を迎えると、そういう取組も必要なのではないかと思うのです。紹介する、それから就農支援をする、それからそういう機械の提供をする、おうちを提供する。こういったことをワンストップでやるような仕組みをつくっている自治体もあるのです。

こういったものがあれば、もちろん探している若者たちにとっても非常に便利だろうし、それから、あと四、五年で無理だなと思っているような農家が、そういう仕組みがあるのなら早めに登録して、マッチングしてほしいと、そういうことが可能になるのではないかと思うのです。

もし、そういうものがなければ、例えば、後継ぎがいないから諦めるしかないということで、農地も農業機械も手放すということになってしましますから、まだインフラもあるうちにマッチングができれば、やってくる人は先行投資をしなくても、そのまま使って承継できるという仕組みになりますから、大変合理性があるのではないかと思われるのです。こういう仕組みづくりを進めてみてはいかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 現在も、移住を希望される方で、窓口は地域振興課になりますが、そういう農業をされたいという方については、産業部に御相談がありまして、そういうところで御紹介で、マッチングもさせていただいております。

市内に移住されて、就農される方でも、そういう空き家を使って、そこに住まわれてということで、なかなかケース・バイ・ケースで内容が異な

るものですから、個人で農業したい方と、あと法人に就職したい、様々ありますので、そういう事情を個別にお聞きしながら、今は対応しているという状況でありますので、よろしくお願ひします。

○島軒純一議長 高橋英夫議員。

○20番（高橋英夫議員） 意向を集めるというのは大変な作業かもしれませんけれども、大体60代後半から70代という方が非常に多いことは事実ですから、そういう農家の方々に、今後どうしていきたいのか、全国各地から、そういう若者で事業を承継したいという場合のときに、農地や機械等もお譲りいただけるかどうか、こういった意向を事前に調査するといった作業も非常に重要なと思います。

ぜひ、実際にそういう仕組みづくりというものにつなげていただきたいと最後にお願いしまして、私の質問を終わります。

以上です。

○島軒純一議長 以上で20番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

~~~~~

午後 2時18分 開議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、コロナ流行から5年、教育現場の状況を問う外3点、6番佐藤弘司議員。

〔6番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○6番（佐藤弘司議員） 公明党の佐藤弘司であります。

本日は、お忙しい中、傍聴に駆けつけていたいた皆様に心より感謝申し上げます。大変にありがとうございます。

質問に先立ち、質問の内容とも関連がありますので、冒頭、若干紹介させていただきます。

私の愛読している月刊誌に、東北大学の加齢医学研究所の教授の興味ある投稿が載っておりましたので、初めに紹介して、その後、質問に入らせていただきます。

内容は、デジタルを捨てよ、町へ出ようとの特集の中で、そのタイトルが、スマホ依存があなたの脳に与える深刻なダメージというタイトルだけでも内容はほぼお分かりかと思います。

種々の研究、追跡調査を通して、スマホやタブレットを使い始めた子供たちに学力低下の可能性がある。アメリカの研究では、大学生がパソコンを使って宿題をやると、読解力が落ちたり、鬱傾向が出やすくなると指摘。

もちろん、スマホやタブレットは便利な道具ですし、私たちの生活をいい意味でも劇的に変化させました。

しかし、その一方で弊害もあることが科学的に分かってきたわけですから、このあたりで一度立ち止まって、使用時間など歯止めをかけていかなければならぬないと感じていると。

では、使い過ぎで脳の機能が低下してしまうと取り返しがつかないのか。そんなことはありません。私たちの脳は何歳であったとしても、環境によって幾らでも変化します。いい環境を与えれば、脳の機能は何歳からでもいい状態になるのです。

そこで、この教授は脳トレという脳の機能を高める取組を提供してきた。

1つは、読書の重要性だ。脳トレの一環として読書を推奨してきたと述べています。

読書習慣を持っている子供たちは、その長さによって、全ての教科でよくなっていることが分かっている。大人については、読書習慣があると認知症になりにくいとのデータも出ていると述べています。

私が感動したのは、この投稿で、この次です。一番感動したのは、この次に、読書であれば電子

書籍でもいいのかとの質問に対して、結論は、紙の本での読書でなければ脳トレの効果は期待できません。これは、心理学の世界では昔から多くの研究があり、明らかになっていることです。実は、人間の脳は紙の文章でなければ、読んだコンテンツを理解し、それを応用することができませんでした。

私自身も残りの人生、ますます読書に励まなければと思った次第でございましたので、紹介させていただきました。

質問に入らせていただきます。

初めの質問は、コロナ流行から5年たった現在の教育現場の状況を伺います。

小項目、新型コロナウイルス流行による初の緊急事態宣言は、学校が一斉休校のさなかでした。それから5年が過ぎ、5類移行からも既に2年がたちました。現在もコロナ感染が散見され、最近ではニンバス株という新しい株とかが出てきて、なかなか油断できませんが、おおむねコロナ禍が終わり、学校は日常に戻ったように見えますが、全国的に不登校は増え続け、特に小学生での暴力行為が増加するなど、子供の心身の変化を指摘する声は少なくありません。

新聞記事でも次のように紹介されました。

公立小学校で2年生の担任をしている40代の男性教諭は、ここ数年の子供の変化を感じている。入学してくる子供がおとなしくなった。給食の時間に周囲と活発に話す児童や、昼休みに外遊びをしたがる児童が減ったとのことです。

その一方で、友達とのトラブルなど困り事に直面すると、突然手が出たり物を壊したりする児童が増えた。子供の出すサインが、この頃はつかみにくくと打ち明けたと。

さらに、子供の心のケアに詳しい識者は、次のようにも。

教育機関でのマスク着用や給食の黙食は、特に低年齢児の言葉の発達やコミュニケーション能力に影響を及ぼした可能性が高く、不登校や暴力

行為の増加の一因になっていると考えられると指摘しています。

そこで伺いますが、コロナ禍で中止や規模縮小になっていた修学旅行や運動会、入学式、卒業式などの再開の現状、不登校や暴力行為の実態と対策をお知らせください。

小項目2番目、次に水泳指導の現状と課題について伺います。

水泳指導には、泳ぐ楽しさを体験するほか、体力や健康を維持することや、水の事故から自分の身を守る技能を身につけることなど、様々な目的があります。いずれにしても、子供たちの命に直結する重要な意義や目的を持つ教育であります。

その水泳指導、水泳授業が大きな岐路に立っています。夏休みのプール開放の廃止など、背景には、熱中症対策、教員の働き方改革、施設の老朽化があり、いわゆるコロナ禍への対策が尾を引いているのではないかと思います。

日本は周囲が海で囲まれた海洋国であります。海に面していない米沢市ですが、山がちで、多くの川が急流です。豪雨のときには水かさが急増します。子供たちの身近に池や沼もあります。

全国的に今シーズンは、殊に小中高生、青年の水難事故の報道が多くなったように感じます。近年の水泳指導の減少が影響しているのではないかと指摘する意見もあるようです。

学習指導要領では、水泳運動について示しており、水泳場の確保が困難な場合を除き指導しなければならないとしています。

米沢市の水泳指導に関して、学習指導要領との整合性、現状と課題、今後の方向性を伺います。

大項目の2、情報を適切に活用できる意識啓発が必要ではないか。

### 小項目1、ネット上の偽情報対策。

私のパソコンメールにも毎日のように怪しげな出どころ不明のお知らせが届きます。これには、自分で冷静に、慎重に判断、対処しなければならないと思いますが、行政としても市民に対して

常々、意識啓発を発信していくべきと考えます。

さきの参議院議員選挙では、SNSなどインターネット上を中心に、意図的につくられた虚偽情報や勘違いによる誤った情報が飛び交いました。

こうした偽・誤情報は災害時にも拡散され、問題となっています。

7月末に会派視察で北海道に行った折、カムチャツカ地震に遭遇いたしました。コンビニはじめ、周りの商業施設は全て閉鎖。幸い予約していた宿泊施設は営業していたので、まずは難を逃れましたが、その際にも、高さ数メートルに及ぶ津波の映像が流れ、一瞬どきつとしましたが、その後、偽情報だと訂正アナウンスがありました。

また、次々と新たな手口の詐欺も後を絶ちません。

日々大量の情報に接する一人一人が真偽を冷静に判断する力を身につけるとともに、偽情報の抑制と判断力向上に向けた具体策を官民挙げて取り組むべきと思い、伺うところであります。

3点について伺います。

1つは、ちまたにあふれる情報リテラシーを市民が学ぶ機会はあるのでしょうか。

次に、市民が偽情報によるトラブルや詐欺に巻き込まれた際の対応はいかがでしょうか。

そして3つ目が、災害時の誤情報の対応はいかがですか。

以上、お伺いいたします。

次に、小項目の2、偽情報を聞き見た人の中で、誤っていると気づくことができる人は15%しかいないという調査があります。実際に8割超の人が真偽を見抜けておらず、しかも、自分は大丈夫と自信を持っている人ほどだまされやすい傾向があるそうです。

そうした意味から、情報を適切に活用できる能力を育むリテラシー教育も欠かせません。

国民の情報リテラシーが世界一高いと言われるフィンランドでは、ネット上で拡散された情報の真偽を分析する授業などが小中学校で定着し、取

り入れられているといいます。

米沢市の状況はいかがですか。教育委員会の見解をお伺いいたします。

大項目3、認知症の人に寄り添った社会の構築についての質問です。

小項目1、認知症の人に関する理解を深める取組の状況は。

国内の認知症の高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には、認知症高齢者数が約584万人に上ることが推計される中で、誰もが認知症になり得るとの認識の下、共生社会の実現を加速することが重要です。

自分自身、本当に他人事ではありません。特に、地方公共団体は、認知症の人や家族等にとって身近な行政機関であるとともに、認知症施策を具体的に実施するという重要な役割を担っています。

認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築への取組が必要です。

社会の高齢化が進む中で、認知症は誰もがなり得るものであり、認知症の当事者が尊厳を持って最後まで自分らしく暮らせる地域社会の構築が求められています。

そのためには、市民一人一人が自分事として身近な問題として捉えることが重要です。

さきの6月定例会で、鳥海議員も一般質問をされました。今回、私からも、今後の重要な課題と捉えて、さらに市民理解を深める意味からも、米沢市の現状をお聞きします。

認知症カフェ、今は「おれんじ喫茶」と呼んでいるのでしょうか。それや、チームオレンジなどの状況、さらに小中学校の児童生徒への周知、啓発はいかがでしょうか。

認知症サポーター養成講座のさらなる展開や、認知症に関する知識及び認知症の人に寄り添った取組を強化すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

小項目2、認知症のケア技法であるユマニチュードの普及について。

認知症の人の尊厳ある暮らしを守る上で、多くの市民が認知症の人に対する適切な接し方を身につけて、認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制することは重要です。

そのための効果的な技法として、あなたを大事に思っていることを、見る、話す、触れる、立つの4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法であるユマニチュードが注目されています。

介護の現場では、一生懸命にケアをしても相手から拒否されたり、暴言を受けたりすることがあります。実際、口腔ケアを嫌がり、声を荒げていた90代男性に対して、看護師がユマニチュードを実践したところ、男性は抵抗せず口を大きく開け、口腔ケアを受け入れ、笑顔を見せた事例も多いといいます。

先進地である福岡市では、家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証実験をした結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下する効果が見られたことから、まちぐるみの認知症対策として導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に展開したそうです。

対象は、家族介護者や小中学校の児童生徒のほか、市職員や消防隊員など多岐にわたること。講座を受けた市民からは、もっと早く知っていたよかったです。今後は介護する人に伝えたいとの声が寄せられることを受け、福祉局の中にユマニチュード推進部を新たに設置したことです。

認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後、大項目の4、リチウムイオン電池の処理について伺います。

小型、軽量でありながら、大容量の電力を蓄えられ、充電すれば繰り返し使えるリチウムイオン電池は、スマートフォンやパソコン、モバイルバ

ッテリー、ワイヤレスイヤホン、電動歯ブラシ、携帯扇風機など、ほぼ全ての充電式家電製品に内蔵されています。

その内部には、灯油並みに燃えやすい電解液を含んでおり、高温下では内部の温度上昇が気化を引き起こして膨張するほか、強い衝撃などによって内部がショートし、発煙や発火のリスクが高まります。

同電池による事故は年々増加して、2024年度に独立行政法人製品評価技術基盤機構NITEに報告されただけでも492件に上ります。

本年7月には、山手線の電車内のモバイルバッテリーによる火災事故が報じされました。

不要になったリチウムイオン電池が分解されず、他のごみと一緒に捨てられるなどしていることも多く、ごみ収集車や廃棄物処理施設での火災事故が相次いでいます。

火災事故を防ぐには、リチウムイオン電池の分別回収など適切な処理を徹底しなければなりません。

そこで、環境省は今年4月、火災事故防止の観点から、家庭から排出される同電池の回収強化を全国の自治体に要請しました。米沢市も承知していると思います。

そこで、2点について伺いますが、米沢市所管の収集車、処理施設での発煙・発火事故はこれまでなかつたのか。

分別回収・処理の状況はどうでしょうか。お伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、1、コロナ流行から5年、教育現場の状況を問うのうち、まず（1）不登校や暴力行為の現状はどうなっているか。また、その継続的なケアと対策をどのように考えているかについてお答えいたします。

初めに、不登校の現状についてですが、令和6

年度の不登校及び不登校傾向児童生徒調査結果では、不登校児童生徒の出現率は、小学校2.98%で、中学校6.32%です。前年度と比較して人数が増加しており、市として重要な課題であると認識しております。

次に、暴力行為の現状についてですが、米沢市においては、コロナ禍以降、大きく増加している状況は見受けられません。

また、学校行事の現状については、コロナ禍に中止、縮小を余儀なくされた行事も、現在は全ての小中学校において、コロナ禍以前と同程度に実施しております。

コロナ禍を経て、教育的効果を高める視点で、学校行事の見直しや改善を行い、児童生徒の豊かな心の醸成を目指しているところです。

これらの状況を踏まえて、コロナ禍後の継続的なケアと対策について3点お答えします。

1つ目は、スクールガイダンスプロジェクトによる幅広い支援体制による児童生徒支援です。

事業の一つとして、多様な相談体制の整備があります。児童生徒にとって最も身近な相談相手は学校の教職員ですが、それ以外にも教育委員会のスクールソーシャルワーカーが関係機関につなげたり、教育支援センター常駐の相談員が保護者や児童生徒の相談活動を行ったりと、相談体制を充実させ、児童生徒や保護者の悩みに寄り添い、必要な児童生徒支援をチームで進めているところです。

2つ目は、誰もが行きたくなる学校づくりの取組です。協同学習、SEL、ピアサポートという3点から成るこの取組は、相手の気持ちを理解する学習や、相手を支え合う活動等を通して、よりよい人間関係を育むことを目的として実施し、不登校や問題行動の未然防止を目指しています。

3つ目は、GIGAスクールを活用した支援体制の充実です。不登校が増えていることは、さきに述べたとおりですが、児童生徒の学びの機会を保障するためにも、一人一台端末を活用して授業

を配信したり、デジタルドリルを活用したりと、別室や家庭で学ぶ機会を提供しています。

今まで別室登校をしても、挨拶や友達との会話だけを目的に過ごしていた生徒も、他者の目を気にせず学べる環境ができたことで、学習に取り組めるようになったと学校から報告を受けています。

悩みを抱える児童生徒への支援は、学校に登校する、問題行動がなくなるという結果のみを目指すのではなく、児童生徒が自ら進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すことが大切だと認識しています。

教育委員会としては、児童生徒を中心に置き、関係機関とのつながりを大切にしながら、これからも将来に向けた支援を継続してまいります。

続いて、（2）水泳指導の現状と課題はについてお答えいたします。

今年度、市内全ての小学校において、6月から7月にかけて水泳授業を実施しました。老朽化等の理由により学校プールが使用できない小学校については、市内の民間事業所や市営プールを活用するなど適切な代替手段を講じ、学習の機会を確保しました。

学習指導要領では、水泳の授業時数の具体的規定はありませんが、学校ごとに水泳の年間指導計画を作成して、総じて10時間程度の水泳授業を実施しているところです。

着衣泳につきましては、今年度、市内小学校14校のうち11校で計画し、9校で実施しました。着衣泳を実施していない学校においても、安全確保につながる運動と関連づけたり、ペットボトルを用いて浮く練習をしたりする等、水の事故から命を守る方法を学んでおります。

中学校の水泳授業については、原則としてプールを用いた授業は実施しておりません。しかし、学習指導要領に基づく水泳事故防止の心得については、保健の応急手当との関連を図りながら、全中学校で指導を徹底しております。

夏休み期間中に小学校のプールを開放しない理由は大きく2つあります。

1つ目は、最近の気候変動により、暑さ指数W B G Tが高く、屋外での運動が危険な日が多くなることが予想されるからです。

2つ目は、7月下旬から8月下旬の猛暑の時期に、不特定の児童が学校へ来る際の危険性です。

これらの事情を総合的に判断した上で、米沢市立小中学校水泳プール管理要綱において、プールの使用期間は毎年6月1日から1学期終業式までと変更したところです。

今後は、プールの老朽化の現状や学校統合の状況等を踏まえ、児童生徒が水に親しむとともに、水の事故から命を守ることができるよう、水泳授業の充実を図ってまいります。

次に、2、情報を適切に活用できる意識啓発についてのうち、（2）小中学校における情報リテラシーに関する授業についてお答えします。

現代社会は様々な情報があふれており、児童生徒が適切に情報を捉え、活用できる力を育むことが大切であると認識しております。

そのため、米沢市教育研究所の情報教育研究員会において、令和4年度に情報活用能力育成のための学習内容一覧を作成し、各校へ周知を図りました。そこでは、小中学校で育成する情報活用能力を、活動スキル、探求スキル、プログラミング、情報モラルの4つに分け、児童生徒の発達段階を踏まえた学習内容を例示しています。

この情報活用能力育成のための学習内容一覧を踏まえ、各校で様々な取組が行われています。

例えば、小学6年生の総合的な学習の時間において、将来の夢について発表させる際、聞き手を意識しながら情報収集に取り組ませ、インターネットに掲載された資料の意味を解釈しながら、情報を精査、収集したりする授業実践が行われています。

また、中学1年生の社会科において、情報を多面的に捉え、新たなアイデアを見いだすことを目

的として、世界各地の衣食住、気候帯、宗教を関連づけながら、海外への飲食店出店を計画する授業実践が行われています。

さらに、コンピューター操作の技術向上を図るために、全校生がタイピングの練習に取り組む期間を設けた学校も多くあります。

なお、情報教育研究員会では、児童生徒の情報活用能力の一層の向上を目指して、今後は情報モラル教育に焦点を当て、各学年における指導のつながりを可視化した情報モラル教育モデルカリキュラムを整えていく予定であります。

このように、各校では様々な教育場面において、児童生徒の情報活用能力の育成に焦点を当てた取組を進めております。児童生徒が情報を適切に発信したり、正しく受け取ったりすることは、これから社会を生き抜く上で必要不可欠であります。今後も引き続き、一人一人の児童生徒の情報活用能力を高める教育の推進に努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

〔遠藤直樹市民環境部長登壇〕

○遠藤直樹市民環境部長 私からは、大項目2の(1)と大項目4についてお答えいたします。

初めに、2の(1)SNSなどによる偽・誤情報への対応策はについて申し上げます。

まず、市民が情報の真偽を学ぶ機会があるかについてでありますが、本市ではコミュニティセンターの自主事業や社会教育の講座として、スマホの使い方に関する講座などを開催しております。現在は、偽情報や誤情報に対する注意喚起までは行っていないようですが、そうした内容も教えることができないか、府内で共有し、働きかけを行ってまいります。

次に、市民が偽情報などにより詐欺等のトラブルに遭った場合の対応についてでありますが、米沢市消費生活センターにおいて相談を受け付けており、ネットトラブルや詐欺、架空請求などの

被害に遭われた方への初期対応として、事実関係の確認とともに、被害拡大防止のための具体的な対処法の助言などを行っております。

必要に応じて、相手先の事業者等への連絡や調整のほか、金融機関や警察などと連携した対応なども行っているところであります。

また、市ホームページや広報などを活用し、実際の事例を定期的にお知らせするなどの啓発活動にも努めております。

次に、災害が起こった際の情報対応についてであります。災害時に情報の真偽に関する知識を調べながら対応することは難しいと思いますので、平時から偽情報や誤情報に対する注意喚起を行うことが重要であります。

政府広報オンラインや自治体ホームページで、こうした注意喚起を行っている事例がありますので、本市においても市のホームページに注意喚起の情報を掲載するとともに、防災の出前講座でも周知を図るよう対応していきたいと考えております。

また、令和8年度にハザードマップの更新を予定しておりますが、その際には、信頼できる防災情報の入手先とともに、偽情報への注意喚起の内容も掲載し、市民に広くお知らせしてまいります。

次に、大項目4のリチウムイオン電池の処理についてお答えいたします。

初めに、(1)の収集車での圧縮時や処理施設での発煙・発火事故はなかったかについてであります。本市では廃棄物の収集運搬車両での圧縮時にリチウムイオン電池が原因で発生したと見られる発火事故が、令和5年5月10日に1件発生しております。このときは、作業員が走行中に発煙を確認したため、停車して消火活動を行い、大事には至らず鎮火しております。収集車の回収物を調査したところ、明確に発火物を特定できませんでしたが、不燃性ごみの中にリチウムイオン電池を含む製品が混入しており、圧縮時に発火したものと思われます。

また、置賜地域の不燃ごみの処理を行っている長井クリーンセンターにおいては、令和3年度から令和6年度までの期間において、年平均21件の発煙・発火事故があり、うちリチウムイオン電池が原因と思われるものが年平均11件発生しているところであります。

次に、（2）の米沢市の回収・処理の状況はについてお答えいたします。

長井クリーンセンターでの発煙・発火事故の増加を受け、置賜広域行政事務組合では令和3年4月からリチウムイオン電池を有害危険ごみとして搬入することとしており、本市においては、リチウムイオン電池などの充電式電池のほか、モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池が含まれている製品の回収について、令和3年11月から有害ごみとして分別回収し、圧縮しない収集車で運搬する方法に変更しております。

現在、有害ごみとしては、リチウムイオン電池などのほか、乾電池やボタン電池、蛍光灯、ライターなども指定しており、それぞれ種類を分けて、中身が確認できるような状態で出す取扱いしております。

回収した有害ごみは、千代田クリーンセンターで品目ごとに分類した後に、外部の処理業者に委託して処理を行っております。

また、ノートパソコンやタブレット、スマートフォンなどのリチウムイオン電池が含まれる製品の一部は、使用済み小型電子機器の回収として、市役所を含む市内6か所に設置している回収ボックスへの投入を呼びかけ、廃棄物の削減と資源の再利用を推進しており、令和6年度の使用済み小型電子機器の回収実績は約8トンございました。

さらに、一部のリチウムイオン電池などは電気店などでもリサイクル回収を行っている場合がございます。

こうしたリチウムイオン電池やリチウムイオン電池を含む製品の廃棄方法については、全世帯に

配布しているごみの分け方・出し方ガイドブックや市ホームページで周知しているところであります。リチウムイオン電池が含まれている製品が多様化していることから、今後は具体的な製品例を示すなど、分かりやすい方法で周知し、廃棄物の収集・処理の過程で発火事故等が発生しないよう注意喚起を行ってまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私からは、大項目3、認知症の方に寄り添った地域社会の構築についてお答えいたします。

初めに、（1）認知症の方に関する理解を深める取組の現状はについてですが、本市では、認知症になっても自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の方と家族に優しい共生地域づくりを目指し、認知症施策に取り組んでおります。

その取組の一つである認知症カフェは、現在「おれんじ喫茶」の愛称で活動しており、認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集える場所となっており、現在市内に17か所設置しております。

実施主体は、介護事業所や地域包括支援センターなどで、昨年度からは認知症当事者と御家族の方が立ち上げたカフェが加わり、認知症に関する相談や、当事者同士の交流の場、市民が認知症について考える場となっています。

さらに、市内4か所の地域包括支援センターには、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方や御家族からの相談対応、適切なサービスが提供されるよう、関係者との連携、支援を行っています。

2つ目は、認知症を正しく理解し、認知症の人や、その家族を温かく見守り支える応援者となる認知症サポートーー養成講座の開催です。

平成21年度から、地域住民、小中高校生、民生委員、金融機関、消防等、様々な方を対象に開催

し、令和7年8月末現在では1万95名のサポーターを養成しました。昨年度は、市内の小学校の5年生がキッズサポーターとなっています。

今後も養成講座を通して、若い世代の認知症への正しい理解の浸透を進めていきたいと考えております。

3つ目は、近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人やその家族に対する生活支援などを早期から行うチームオレンジがあり、本市には現在、板谷地区の住民で構成するチーム板谷と、特別養護老人ホームおいたまの郷が主催する認知症カフェの参加者が母体となっている上郷オレンジの2か所が立ち上がっておりまます。

認知症であってもなくとも、同じ地域で共に生きる地域共生社会の実現を目指し、地域の見守り体制として、チームオレンジの整備を推進してまいります。

そのほか、「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこう！」を趣旨に、全国各地でオレンジ色の花を咲かせるオレンジガーデニングプロジェクトに令和5年度から取り組んでおります。

昨年度は、市内高等学校JRC部の生徒がこのプロジェクトに参加し、認知症に関する啓発活動を行いました。今年度は、万世地区のシニアクラブが交流のある小学校の児童と一緒に花植えを行いながら、認知症について学んでいただきました。

令和6年1月施行の共生社会の実現を推進するための認知症基本法により、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってしまっても、一人一人が個人としてできることややりたいことがあります、住み慣れた地域で仲間などとつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観が示されました。

本市においても、認知症サポーター養成講座などで新たな認知症観の普及に取り組んでおりま

す。

さらに同法において、毎年9月が認知症月間、9月21日が認知症の日と定められました。

本市では、制定前から9月に認知症に関する事業を展開しており、今年度も9月2日から9月24日まで市役所市民ホールにおいて、認知症に関する展示、9月の1か月間、市立米沢図書館において、認知症に関する書籍の紹介、9月8日には、介護支援専門員を対象とした研修会の開催、9月20日には、地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する予定です。

山形県認知症施策推進計画における本県の令和7年の推計では、高齢者の約3人に1人が認知症または認知症予備軍とされています。認知症になってしまっても自分らしく住み慣れた地域で希望を持って、自分らしく暮らし続けることができるよう認知症施策に取り組み、認知症と共に生きる共生社会の実現を目指してまいります。

次に、（2）認知症のケア技法であるユマニチュードの普及についてお答えいたします。

議員お述べのケア技法であるユマニチュードについて、本市ではまだまだ十分な認識がないところです。

日本ユマニチュード学会では、とりわけケアを行うときには、言葉によらないメッセージが重要な役割を果たすとされており、4つの要素、具体的には、相手と同じ目線の高さで見る。ゆっくりと穏やかに話す。広い範囲で触れる。1日20分程度立つ時間を作るなど、知覚、聴覚、触覚などを用いたコミュニケーションに基づくケア技法とされ、ケアの4つの柱としています。

この技法は、介護者、介護を受ける方、双方に効果があると言われています。

本市においては、認知症サポーター養成講座の中で、認知症の方への対応として、見守る、余裕を持って対応するなど7つのポイントを基にお伝えしておりますが、ユマニチュードの4つの柱と共通する部分があると考えております。

のことから、まずはケア技法としてのユマニチュードについての知識を深め、他自治体での取組を参考にしながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 御答弁ありがとうございます。少し質問項目を欲張り過ぎたせいか、時間があれですが、2回目、確認させていただけたいと思います。

まず、学校の件ですけれども、コロナ禍も一応、一段落して、中止していた様々な行事が復活したという報告がありましたけれども、コロナ禍で中止になった部分だけではなくて、今後、各学校の統廃合も進んでいくわけで、例えば運動会などは、私の西部小学校では復活はしているのですけれども、今まで、例えば地域、町内も一緒になって、大人も含めた運動会の行事をしていたわけですけれども、これはコロナ禍の問題だけでなく、将来の学校統廃合の問題で、大人も一緒にできづらくなっている傾向があると思いますが、今は子供だけで、例えば運動会などをしているわけですけれども、その辺はどのように教育委員会としては捉えておりますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

様々、地区の運動会と、あと学校の運動会をどのように実施していくかということにつきましては、それぞれの学校の地域性ですかとか、学校の規模ですかとか、様々なところで少し考え方が変わってくるのではないかと思うところです。

学校単独ではどうしても実施しにくい、大人の方のお手伝いをいただかないと実施できないという学校もございますし、逆に、なかなか協力することが難しいという地域もあるとお聞きしているところですので、それぞれの学校で、やはり地域と一緒にになって検討を進めていく必要があるかと考えているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） ありがとうございます。そのように、まず今後ともよろしくお願いしたいと思います。

水泳授業の関係ですけれども、プールの老朽化で確保が困難な学校もあるというお話をしたが、できない学校は何校くらいあって、例えば、ほかの施設に移動する時間も授業時間に含むと思うのですけれども、その辺の御苦労も含めて、対応はどのようになさっておりますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 プール施設の老朽化に伴って、できないという学校につきましては、小学校2校ということあります。

スクールバス等を活用しまして、民間の水泳施設、あと市営プール等を活用しているところであります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 分かりました。あとは、水泳に関しては、限られた授業時間でありますので、町内の方との懇談の折にも少し、うちの孫はよということで出たのですが、夏休みにプール開放がないということも影響はあるのでしょうかけれども、やはり授業時間だけでは泳げないと。泳ぎ方がマスターできないということで、いわゆる民間のスイミングスクールに通わせたということもあります。

これは、やはり家庭の、また経済的な事情もありますけれども、そういう状況も多分御存じなのだろうと学校は思いますが、その辺の認識とか捉え方といいますか、どのように対応なさっておりますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 スイミングスクールに通っているお子さんの実態について、どう捉えているかということありますけれども、まずスイミングスクールに通うお子さんには、2通りあるかと思います。

まず、議員おっしゃるように、苦手でというところ、さらに自分の興味関心、自分の泳力をもっと伸ばしたいという思いでスクールに通うと。2通りあるかと思いまして、どちらかというと後者が多いのではないかと思っています。

ただ、苦手なお子さんは確かにいらっしゃいますので、学校では子供たちの実態に合わせて、グループに分けたりして指導しているというところになります。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） ありがとうございます。

次に、情報リテラシーに関してですけれども、広報よねざわ、ホームページなどで注意喚起、市民啓発をしていると思うのですけれども、そういう部分も大事だと思いますが、いわゆるSNSを使った詐欺等々での最前線といいますか、最後のとりでというのはATMであります。

コンビニの店員が未然に防いだとかということも報道されておりますので、市としても、警察はよくコンビニとか、あと銀行に対して注意喚起、要請もしているようですけれども、市当局としても、そういう部分に、最前線に対しての注意喚起の要望、要請などはしておるものでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 今、そういった情報までは承知していないところでありますけれども、そういった関係機関と協議しながら、やはり協力を呼びかけていくということは大事かと思っております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 次に、認知症に関してですけれども、今部長からもあったとおり、9月1日付の広報よねざわでは3ページにわたって、9月は認知症月間であるということで特集を組んでおりますけれども、こういう啓発運動は常にできれば一番いいのですが、やはり今後とも、これから高齢社会を見据えた場合も、未来永劫にわたる周知だと思いますので、やはり最低、年に1回ぐらいは、このような周知啓発を図って、今後と

もいただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 広く周知していくということが非常に重要だと思っております。特に、高齢化社会を迎えるという状況にあります、今後も広報などで広く周知していくということを継続させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 遅まきながら、私も9月20日の養成講座に受講を申し込みしておりますで、勉強させていただいて、私も頑張りたいと思います。

そもそもユマニチュードの発祥の地フランスでありますけれども、39年の歴史を持っているということでありまして、介護施設でも普及しつつあるのですけれども、重要なことは、認知症の当人は当然としても、認知症の方の介護に当たる従事者の負担も非常に軽くなっている、フランスでは離職者が少なくなった。そして、離婚する人も少なくなったと。何で離婚かと、想像ですけれども、職場の仕事のストレスとか、そういう部分の負担があって、家庭にも持ち込んで、そういうトラブルになる部分が防げたのかという私の認識がありましたので、やはり当事者のほかに従事者にも効果があるということは重要だと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げましたように、ユマニチュードのケア技法については、双方に効果があるということが示されているとお聞きしております。できるだけ支援を行う側、また、その御家族などに対しても、この技法に関して、私たちも十分勉強させていただいた上で、周知させていただければと考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） よろしくお願ひいたします。

それで、この件に関して私も質問するに当たって、新聞記事とか、間接的な情報だけでは少し無責任だということで、先進地である福岡市の同僚議員であります公明党の市議会議員等々にも電話でいろいろ意見交換とか、教えていただきました。

その結果、今までとはといいますか、令和2年から令和3年から制度を始めて4年目になるというお話をしました。ユマニチュード推進部を設けたり、また福岡市認知症フレンドリーセンターというものも設置したそうです。それで、現在では、まちを挙げて盛り上がりつつある状況だというお話をありました。

具体的にどういう活動をしているのですかということを聞いたところ、公民館単位に相談会をしたり、説明会をしたりしていると。143校でやっているというので、最初、私も何だか、143校区で出前講座とはどういうことですかと。143の小学校でやっていると。143も学校あんながっしゃと、私もびっくりして米沢弁で聞いたりして、やはり政令指定都市とはそういう規模なのだなと改めて実感したところでした。

福岡市では143校区、やはり学校ごとに分かれている校区で出前講座をしていると。そういうことをしたから、やはりまちを挙げて盛り上がっていいるという状況なのだと思いますけれども、各地から現在は視察にも訪れているという状況だそうです。

私も機会があれば勉強に行きたいと思ったところでありますので、御紹介しておきますが、ユマニチュードというケア技法でありますけれども、認知症の介護の現場だけでなく、何回も言いますけれども、福祉や医療全般に応用できる理念として注目されているわけです。

ケアを受ける側の人間性を常に意識し、その人らしい生き方を尊重するということが、最終的に、よりよい介護環境を生み出すとされておりますので、その辺を私も勉強してまいりますけれども、

本当にこれから先々、高齢化社会をますます豊かなという表現がどうかですけれども、充実した高齢社会をつくるためにも、全市挙げて取り組まなければならぬと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、リチウムイオン電池の回収でありますけれども、部長の答弁のとおり、今の重要な取組だと思います。

それでお伺いしますが、市役所とほかもありますけれども、市役所での小型家電回収状況、私も時々入れますけれども、その状況はどうでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 大変、いろいろ皆さん、市民の方に搬入していただいておりまして、先ほども申し上げましたが、令和6年度全体で8トン回収実績がございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 報告のあったとおり、市民の分別意識というのが大分、私も向上してきたと思いますが、その認識でよろしいですね。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 様々周知していることによって、市民の分別意識も高まっていると考えております。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 先ほどありましたけれども、分別の状況というのは置賜広域の千代田クリーンセンターが、その部分で統一したガイドブックも同じもので使ってきてている。ここでは、ここに米沢市版とかと出ておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 ごみの共同処理につきましては、置賜広域行政事務組合でやっておりますので、その処理にかかっている分については、置賜3市5町が共同で同じような取扱いをしているというもので、ただ部分的に違っている部分も

ありますけれども、基本的には同じものだということでございます。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） やはり分別の種類等々も米沢市独自ではなくて、関係自治体で検討なさって、分別の方法も決めているということですね。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 基本的には、置賜広域行政事務組合の会議で構成市町が集まって、協議して決めているというものです。

○島軒純一議長 佐藤弘司議員。

○6番（佐藤弘司議員） 先ほど部長の答弁にもあったとおり、すごく丁寧な冊子で、私も楽しみなんてないけれども、春先に出ると熟読しているわけですが、見やすいという表現もありましたけれども、26ページにもわたる、なかなか大変だと思います、これをマスターするのに。なるべく一目で分かるような冊子にしていただければと思います。

最後に、米沢市内の町内での分別に関しての意識が多分向上して、あまりトラブルはないのですが、うちの町内でも。仮に間違っても、ルール違反ですというシールを確認して、二、三日中にはきちんととなる状況になってはおりますが、問題は、よく学生相手のアパートなんかが、大家がこちらの人でない場合、かなりのあふれている部分があるのですけれども、そういう部分に関しての対応はどうお考えなのでしょうか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 そういった事実は確かにありますかと思っております。実態まで把握はしておりませんけれども、そういったところについて、今後どういった対応が取れるのかというのは考えていくたいと思っております。

○島軒純一議長 以上で6番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時17分 休 憇

~~~~~

午後 3時28分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、主権者教育の一環として、模擬投票の取組を拡大してはどうか外1点、17番太田克典議員。

[17番太田克典議員登壇]（拍手）

○17番（太田克典議員） こんにちは、皆さん。市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、お忙しいところ、傍聴においでくださいました皆様に心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、33回目の一般質問になります。今回は2項目を取り上げました。

1点目は、主権者教育の一環としての模擬投票の取組を拡大してはどうかという観点から伺います。

平成28年6月に公職選挙法の一部改正が施行され、選挙権を有する者の年齢が18歳に引き下げられたことに伴って、主権者教育推進会議が令和3年3月31日にまとめた、今後の主権者教育の推進に向けて（最終報告）に見られるように、児童生徒を対象とした主権者教育については、一層の充実が期待されるところとなりました。

主権者教育としては、様々な事業や取組が考えられるところですが、そのうち模擬投票の取組を行うことについて、米沢市教育委員会、米沢市選挙管理委員会の認識を伺います。

まず、小項目1として、国政選挙における本市の投票率はどの程度か伺います。

去る7月20日に執行された第27回参議院議員通常選挙では、山形県選挙区の投票率は、全国の都道府県別投票率で一番高かったと報道されています。その一方で、本市の投票率はどうだったでしょうか。

また、若者の投票率はどのように推移しているか、お知らせください。

次に、小項目2として、米沢市選挙管理委員会及び教育委員会では、小、中、高校生を対象として模擬投票を実施したことはあるでしょうか。あるとすれば、どのような内容だったでしょうか。

また、実施するに当たって、課題として捉えていることはあったでしょうか。お知らせください。

次に、小項目3として、国政選挙の期間中に実際の選挙公報や新聞、テレビ、SNSなどを使用したり参考したりして、政党や候補者の考えを把握し投票先を決める模擬投票、これを実施することについて、どのように認識しているか伺います。

実際の選挙公報を使用した模擬選挙の取組は、全国的にこれまでも事例はありますが、さきの参議院議員選挙期間においても、実際の選挙に即した模擬投票が行われたことが報道されています。

そこで、こうした模擬投票の取組について、米沢市教育委員会、米沢市選挙管理委員会ではどのように認識しているか、お示しください。

次に、2点目として、道路や公園を維持、管理、修繕するための予算はどのように計上され、執行されているか伺います。

6月に、ある市民の方から、総合公園に設置されているベンチが使えない状態になっているという声が寄せられました。初めは、昨年冬の大雪のために一部が壊れたものだろうと思って聞いていましたが、よくよく内容を聞けば、壊れて使えないのは、ここ一、二年の話ではなく、数年も前から続いているということでした。

使えない状況がなぜ何年も続いているのか疑問に思いつつ、現地を確認し、主管課に問い合わせると、こうした状況は既に把握しているという返事でした。

施設や道路、公園などの設備などが、例えば壊れているなどの案件は、現地を確認し、主管課へ伝えることとしてきましたが、壊れている状態が何年も続いている。しかも、主管課はそのことを

十分に分かっているということは、予算執行上で何か問題があるのではないかという疑問を持つに至りました。今回この一般質問で取り上げたのは、このような経緯があったからです。

改めて伺います。道路や公園の維持、管理、修繕に伴う予算要求、計上、執行管理はどのようになされているでしょうか。現場の状況を反映したものになっているでしょうか。

まず、小項目の1として、新年度の予算編成時期に示される予算編成方針の内容は、どのようなものになっているか伺います。

道路や公園の維持、管理、修繕に伴う予算は、要求額に一律に制限がかけられているのではないかという疑問が生じますが、実情はどうなのか。改めてお知らせください。

次に、小項目の2として、道路や公園の維持、管理、修繕に係る予算の不用額はどのように処理されているか伺います。

先頃示された令和6年度一般会計決算における不用額も、総額で相当な額に上ります。年度中、各課での不用額の見込額についての照会が財政課から数回にわたって実施されていると思われますが、その目的は、他の事業の財源としてどの程度見込めるかを早期に把握することにあると思われます。

そこで、道路や公園の維持、管理、修繕に係る予算の不用額はどのように処理されているか、お知らせください。

最後に、小項目の3として、維持管理・修繕費用の予算執行に当たっては、どのようなルールや制限があるか伺います。

ほかの公共施設等についての維持管理・修繕費用の取扱いと異なる点はないでしょうか。

また、予算流用についてはどのようなルールや制限があるでしょうか。お知らせください。

以上、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 玉橋選挙管理委員会委員長。

[玉橋博幸選挙管理委員会委員長登壇]

○玉橋博幸選挙管理委員会委員長 私から、大項目1の、主権者教育の一環として、模擬投票の取組を拡大してはどうかの（1）と（2）、（3）についてお答えいたします。

初めに、（1）国政選挙における本市の投票率はどの程度かについてお答えいたします。

今年7月に執行された参議院議員選挙における本市の投票率は60.54%でした。これは県平均の62.55%には及ばないものの、全国平均の58.51%を上回っており、全国的には高い水準であると評価できます。

また、昨年実施された衆議院議員選挙における本市の投票率は58.95%であり、この結果も全国平均の53.85%を上回っているものの、県平均の60.82%には届かない状況でした。

のことから、国政選挙における本市の投票率は全国平均以上ではあるものの、県平均には達していないというのが現状であります。

次に、本市の若者の投票率について申し上げます。

今回の参議院議員選挙では、18歳の投票率が51.98%、19歳が36.53%、20歳代前半が43.65%、20歳代後半が50.14%でした。

また、昨年の衆議院議員選挙では、18歳の投票率が58.26%、19歳が32.54%、20歳代前半が32.67%、20歳代後半が41.86%という結果でした。

18歳の投票率は50%を超える一方で、19歳や20歳代前半で一時的に低下し、その後、年齢が上がるに従い上昇するという傾向が見られます。

これらの状況を踏まえると、若年層の投票意識向上は引き続き重要な課題であると認識しており、適切な啓発活動の実施が必要不可欠であると考えております。

次に、（2）米沢市選挙管理委員会及び教育委員会では、小、中、高校生を対象として模擬投票を実施したことはあるかについてお答えいたします。

米沢市選挙管理委員会及び米沢市明るい選挙推

進協議会では、選挙啓発講座として模擬投票を継続して実施しております。昨年度は、米沢東高等学校1年生、米沢興譲館高等学校1年生、そして米沢養護学校高等部において実施いたしました。現在は、高校からの依頼が多く寄せられているような状況です。

令和4年度には万世小学校からの依頼を受け、6年生に選挙啓発講座を実施しました。今までそうですが、学校からの依頼があれば実施することにしております。

また以前、明るい選挙推進協議会を中心として、市内の各高等学校を訪問しまして、選挙啓発講座の実施についてお願いしてまいりました。選挙権が18歳に引き下げられたというタイミングもあり、その当時は非常にたくさんの中学校で実施していただいたという実績があります。

ただし、コロナ禍で、一時これは中断しまして、現在も中断したままだということで、学校訪問は実施していないような状況であります。

選挙啓発講座の目的は、将来の有権者となる子供たちに、選挙の仕組みや投票の意義、重要性を理解していただき、政治や選挙に対する関心を高めることであります。

その一環として、模擬投票を取り入れ、実体験を通じて、投票への参加を促すとともに、主権者としての自覚を育むことを目指しております。

具体的な講座内容につきましては、約1時間の時間を使い、最初に模擬投票を行い、その後、選挙に関する講義を実施するという流れです。模擬投票では、実際の記載台や投票箱を使用し、投票用紙も、実物と同じ材質の模擬投票用紙を使用しています。選挙のテーマとして、同窓会幹事長を選ぶという身近な内容を設定することで、生徒が親しみやすい形での投票を体験できるようにしております。

また、啓発講座後に実施したアンケート結果からは、模擬投票を通じて政治や選挙への興味や理解の向上が見られるなど、一定の成果を上げてい

ると考えております。

一方、運営上の課題としては、模擬投票と講義を合わせて1時間という時間では十分ではないということ、また同窓会幹事長を選ぶという模擬投票のテーマが固定化していることが挙げられます。

市選挙管理委員会としては、これらの課題を検討しながら、若年層の選挙への関心をさらに高めるべく、引き続き米沢市明るい選挙推進協議会と連携して、効果的な啓発活動を展開してまいります。

次に、(3)国政選挙の期間中に実際の選挙公報や新聞、テレビ、SNSなどを使用したり参考したりして、政党や候補者の考えを把握し投票先を決める模擬投票を実施することについて、どのように認識しているかについてお答えいたします。

実際の選挙公報や新聞、テレビ、SNSなど、選挙期間中のリアルな情報を使用して模擬投票を行うという取組は、若い世代を中心に、主権者としての意識を育む上で重要な教育的意義があると認識しています。

このような模擬投票は、選挙の仕組みや重要性を学ぶいい機会となり、有権者として必要な情報収集能力や判断力を養う効果が期待されます。

しかし、選挙期日前の選挙運動期間中に実施する場合、人気投票の公表禁止など、公職選挙法による規制が存在することから、慎重な対応が求められます。

また、選挙管理委員会は、公示日・告示日後の選挙運動期間中には、選挙に関わる業務が多岐にわたり、非常に忙しい状況であるため、その期間中に模擬投票を主導することは現実的に困難であると考えています。

ほかの自治体の事例では、模擬投票を団体や学校が主体となって実施し、選挙管理委員会は選挙機材の貸出しなど限定的な協力をしています。本市においても、このような形態での支援が現実

的であると考えています。

選挙管理委員会としては、団体や学校が主体となって模擬投票を実施する際には、可能な範囲で支援を検討してまいります。その際、法令遵守や公平性を確保しつつ、選挙の意義を伝える教育効果の高い取組を推進できるよう、ほかの自治体の事例や課題を参考にしながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

[佐藤 哲教育長登壇]

○佐藤 哲教育長 私から、1の(2)米沢市選挙管理委員会及び教育委員会では、小、中、高校生を対象として模擬投票を実施したことはあるかについてお答えします。

なお、高等学校については、本市教育委員会では把握していないため、小中学校の児童生徒を対象とした取組についてお答えいたします。

市内の小中学校社会科の学習では、選挙期間に合わせて、実際の選挙公報等を用いて学習した事例が幾つかありましたが、模擬投票を行った事例はありませんでした。

選挙期間に取り組む際の課題としては、学習進度の関係や授業時数に余裕がないこと、また実際の資料等を用いて学習する場合、法律上の様々な留意点や制約が生じることなどが挙げられます。

次に、(3)国政選挙の期間中に実際の選挙公報や新聞、テレビ、SNSなどを使用したり参考したりして、政党や候補者の考えを把握し投票先を決める模擬投票を実施することについて、どのように認識しているかについてお答えいたします。

選挙に関する内容は、社会科の学習で取り上げられており、小学校では6年生で、中学校では3年生で学習します。

学習指導要領では、教科の目標として、小中学校とともに、公民としての資質能力の基礎を育成することが示されております。

中学校学習指導要領解説では、選挙については、選挙に関する具体的な事例を取り上げて関心を高め、選挙が、主権を持つ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであるとの理解を基に、正しい選挙が行われることや、選挙に参加することの重要性について理解を深めることができるようにすることが大切であると示されております。

また、小学校社会科においては、内容の取扱いについて、国会等の議会政治や選挙の意味について扱うことが示されております。

教育委員会としましても、議会政治や選挙について学ぶことは、主権者としての意識の涵養に必要であると認識しているところです。

その上で、模擬投票の実施を検討する際には、まず児童生徒の発達段階を考慮する必要があります。

また、国政選挙の期間中に、実際の選挙公報等を用い、政党や候補者に投票するという学習には、法律上の様々な留意点がありますので、実施に当たっては、選挙管理委員会との連携を図るなどして、法に抵触することのないよう十分留意した上で実施する必要があると認識しているところで

す。

私は以上です。

○島軒純一議長 石川建設部長。

〔石川隆志建設部長登壇〕

○石川隆志建設部長 私からは、2、道路や公園を維持、管理、修繕するための予算はどのように計上され、執行されているかの（1）新年度の予算編成時期に示される予算編成方針の内容は、どのようなものになっているかのうち、現場側としての道路や公園の維持、管理、修繕に伴う予算要求、執行管理についてお答えいたします。

建設部所管事業の道路や公園の維持、管理、修繕に伴う予算要求、執行管理につきましては、日々の管理施設の巡回や、市民から寄せられる情報提供により修繕が必要な箇所等を把握し、危険

性の程度や緊急性を総合的に判断し、優先順位を設定しながら、毎年、予算担当課から示される予算編成方針と、まちづくり総合計画実施計画を踏まえ、必要額を予算要求しております。

決定されました予算に基づいて、計画的かつ効率的な予算執行を行っておりますが、事業年度においては、近年増加しているゲリラ豪雨などの気候の急変による影響やインフラ施設の老朽化などが進んでいることで、想定外の損傷等が生じることが多く、市民生活に支障を与えるような事態が発生する可能性も高くなっています。執行残額の活用、他事業間の流用といった柔軟な財源の運用を検討するとともに、修繕等の費用が大きい場合は、補正予算の要求での財源確保を行い、迅速かつ的確に対応できるよう努めているところであります。

私は以上です。

○島軒純一議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、2の（1）新年度の予算編成時期に示される予算編成方針の内容は、どのようなものになっているかについてお答えいたします。

予算編成方針については、例年、予算編成要領や予算要求基準等と合わせて、予算編成作業が始まる前の10月中旬頃に説明会を開催し、各課に通知しております。

昨年行いました令和7年度予算編成方針においては、南成中学校施設整備事業などの大規模事業のほか、物価高騰が長期化している中で、可能な限り歳出削減や、新たな歳入の確保を図り、職員一人一人が予算の最適配分を目指していくという意識を持ちながら、事業の目的や効果、必要性を見極め、柔軟な発想と創意工夫を持って予算編成に当たるよう通知いたしました。

また、基本方針として、まちづくり総合計画における実施計画登載事業や、エネルギー価格・物価高騰への対応に要する経費、人件費等の義務的

経費以外の経費については、今後も中長期的に健全で持続可能な財政を維持するため、一般財源ベースで前年度当初予算額の90%以内を目標として要求基準を定めました。

また、道路や公園の維持、管理、修繕に伴う予算については、予算編成要領の中で、施設の安全かつ適切な維持管理という重点事項を定め、施設の点検結果等により、市民の生命や安全に関わる瑕疵が発見された場合は、その緊急性を勘案して適切に予算要求とともに、特に緊急性が高い場合は、年度内の予算措置を含めて速やかに財政課と協議することと記載しております。

なお、予算措置については、道路や公園を含めた公共施設全体では相当な施設数となることから、個別の施設ごとに維持管理経費を積算し、修繕等を必要とする1か所ごとに1件査定、これをすることは時間的制約もある中では現実的に困難であるため、施設区分ごとに枠配分予算として計上するなど、その予算の範囲内において施設所管課が緊急性や優先度を総合的に判断し、柔軟に対応しているところです。

次に、（2）道路や公園の維持、管理、修繕に係る予算の不用額はどのように処理されるかについてお答えいたします。

予算の執行状況の確認や補正予算の見込み等の財政運営上の判断材料とするため、決算額の見込額調査を例年3回程度実施しています。

令和6年度の決算額の見込額調査においては、道路維持管理事業では、12月、3月の調査時の不用額の見込額は0円であり、最終的には、予算額1億8,957万円に対して6万6,000円が不用額となりました。

また、公園維持管理事業費でも、12月、3月の調査時の不用額の見込額は0円であり、最終的には、予算額1億2,698万4,000円に対して7万円が不用額となりました。

不用額の発生事由は様々あり、例えば工事等の入札の結果、請差により不用額となるようなもの

は、所期の目的を達成した上で不用額が発生したものですので、原則不用額として残すべきものと考えますが、公園の維持管理経費のように枠配分予算として計上しているものについては、その予算の範囲内で有効活用し、施設の維持管理に努めるべきものと認識しており、施設所管課においても、そのような認識の下で執行していると考えております。

不用額の処理については、地方財政法第7条第1項で、地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の財源に充てなければならないと規定されており、本市では、翌年度の補正予算に計上した上で、財政調整基金に積立てを行い、当該決算剰余金は翌年度以降の貴重な財源となるものでございます。

次に、（3）維持管理・修繕費用の予算執行に当たってのルールや制限はあるかについてお答えいたします。

地方自治法第220条第2項の規定により、歳出予算の経費の金額は、各款の間又は各項の間において相互にこれを流用することができないとされており、さらに米沢市財務規則の第32条では、歳出予算の流用については財政課長又は総務部長の決裁を受けなければならないと定め、第33条第3項では、特別な場合を除いた流用の禁止項目を定めています。

御質問のような維持管理や修繕等の経費については、本来の目的に反するような流用でないことや、款や項をまたいだ流用でなければ特に制限されるものではありませんし、これは道路や公園とほかの公共施設等との区分で異なるものではございません。

なお、年度途中に緊急的な修繕等が必要になった場合などは、まずは枠配分予算の範囲内で対応することを基本としており、仮に枠配分予算が不

足している場合であっても、市民の生命や安全に直接的に関わるようなものや、放置することで、より多くの経費が発生してしまうようなケースについては、財政課と施設所管課で協議し、他事業からの予算流用により既決予算内で対応することや、場合によっては補正予算を計上するなどして、適切に対応しているところです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） まずは御答弁ありがとうございます。順次質問させていただきたいと思います。

まず、投票率の関係でお答えいただきました。演壇からもお話をさせていただきましたけれども、山形県の投票率は、国政選挙において6回連続でしたでしょうか、新聞報道等によれば、全国一だと報道されておりますが、県内の自治体間で比べると、米沢市は残念ながら低いところに位置しているということだろうと思思いますけれども、全国平均に比べれば高いという御答弁だったのですが、県内各自治体の中では最下位こそ脱出しているのかもしれませんけれども、それに近い順番になっているのではないかと認識しているところです。

投票率が低い理由について、特に若年層についてもありましたけれども、簡単に、どういう理由によるものと捉えているか教えていただけますか。

○島軒純一議長 竹田選挙管理委員会事務局長。

○竹田好秀選挙管理委員会事務局長 本市における投票率が県内で低い理由は、明確に特定することは難しいものの、幾つかの要因が関係していると考えます。

まず、県内の傾向としまして、町村部の投票率が高く、市部では低い傾向があります。この傾向は全国的にも共通しており、都市化が進むほど投票率が下がる傾向が見られます。都市部では、住民同士の結びつきや地域コミュニティーが分散

しやすく、選挙に対する関心や共有意識が薄れることが要因の一つと考えられます。

さらに、山形県の投票率の高さの要因としまして、3世代同居率の高さが挙げられます。

令和2年の国勢調査によりますと、山形県全体の3世代同居率は13.9%で全国1位となっています。本市の同居率は、県平均を下回る11.4%にとどまっています。3世代での同居は、家族内での情報共有や投票への関心を促す環境を形成する役割を果たすと考えられます。

また、本市には大学や短期大学が所在していることから、20歳代前半の人口比率が高い傾向があります。この若年層の多さが、投票率の低さにつながる要因の一つとなっている可能性もあります。

加えて、高校卒業後、大学進学を機に本市を離れる若者が住民票を異動せずに現在も本市の有権者として登録されているケースも見受けられます。この場合は、現実的に投票が困難となりますので、投票率が低下する一因となっていると考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 主に4点挙げられたかと思います。1つは、3世代同居率の低さといいますか、米沢市は低いと。それから、都市化が進むほど投票率が下がる傾向が見られると。それから、大学や短期大学が所在していることによるもの。さらに、そのことと同じ意味合いかもしれませんけれども、住民票を異動せずに本市の有権者として登録されている例がある。大学生が県外の大学に進学する場合に住民票を異動しないで、米沢市に残したままで進学する。そういう例があるというお話をでした。

ちなみに、市民環境部長にお伺いしますけれども、最後の件、住民票の取扱いですけれども、生活の実態がないにもかかわらず、例えば米沢市内に住民票を残したまま県外の大学等に進学する、あるいは県外の会社に就職すると、そういったと

ころは問題ないのでしょうか。法律上、どうなっていますか。

○島軒純一議長 遠藤市民環境部長。

○遠藤直樹市民環境部長 学生なども住所の異動がある人は、住民票異動の手続が必要となります。引っ越し前の市区町村やマイナポータルで転出の手続をした上で、引っ越し後の市区町村で14日以内に転入届の提出が必要となります。

この場合、正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合には5万円以下の過料に処せられる場合があるということでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 引っ越しした場合等については14日以内に届出をする必要があつて、罰則規定もあるということです。なかなかそれが周知されていない、あるいは分かっていてもなかなか実施されていないという例があるのかかもしれません。

投票率の関係と、いわゆる主権者教育の関係で、演壇からも御紹介しましたけれども、今後の主権者教育の推進に向けた最終報告という、主権者教育推進会議で出した報告書、その中の一文があります。

投票率は、その時々の政策の争点や選挙当日の天候、進学等に伴う住民票の異動手続の状況等、これは先ほどお聞きした中身になるかと思いますが、様々な事情が総合的に影響するものと想定され、投票率の高低を主権者教育の結果として短絡的に結びつけることは困難である一方、投票という行為は主権者としての権利の行使の一つであり、主権者教育の出口（成果）としての側面を有していると、そのように文書で述べられております。

投票率は様々な要因があるのですけれども、主権者教育の成果の一つとして評価できるのだろうと、そういう側面を有しているのだろうということが述べられているかと思います。

そこで、主権者教育、特に実際の選挙期間中に

おける模擬投票について伺っていきたいと思いますけれども、まず選挙管理委員会では、先ほどの答弁では、なかなか実際の選挙期間中に模擬投票を行うために人員を割くと、事務もそちらに時間を費やすということはなかなか大変だというお話がありました。その点については大変理解できるところだろうと思います。

ちなみに、お伺いしますけれども、国政選挙の選挙期間はそれぞれ何日になっているか、改めてお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 竹田選挙管理委員会事務局長。

○竹田好秀選挙管理委員会事務局長 選挙運動の期間につきましては、公職選挙法に基づき、それぞれの選挙に応じて期間は定められています。

通常、公示日・告示日から衆議院議員選挙は12日間、参議院議員選挙及び県知事選挙は17日間、県議会議員選挙は9日間、市長選挙及び市議会議員選挙は7日間となっております。これらの期間内において、選挙運動が行われることとなります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 今お知らせいただきました選挙期間、特に国政選挙においては衆議院議員が12日間、参議院議員が17日間ということで、それぞれ公示日、補欠選挙の場合は違うでしょうけれども、告示になるわけですが、公示日からその期間だということで、その期間は選挙事務に従事しなければならないということで、なかなか模擬投票を実施していくための体制等は取れないということだろうと思います。

では、その一方、教育委員会ではどうかと、そういうお話になるのだろうと思います。

模擬選挙に関する通知が出されているかと思います。昭和44年にまず出されているもの、高等学校における政治的教養と政治的活動について、初等中等教育長通知、それと平成27年10月の同じ初等中等教育長通知、これは高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動について、通知が出されていますが、平

成27年10月通知では、さきの昭和44年通知を修正していると、そういう中身だろうと思います。

どのように、それぞれ把握されているか、どのように変更されたか御紹介いただけますか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 昭和44年の文部省通知につきましては、高校生の政治的活動を原則禁止したものであり、長年にわたって高校における政治的活動に関する指針となっていたと捉えております。

それに対して、平成27年の文部科学省通知につきましては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを受けて出されたものであり、昭和44年の通知を廃止し、新たな方針を示したものと。

生徒が主体的に政治や社会に参加する意識を育む主権者教育を積極的に推進する内容となっている。

なお、それぞれの通知名にもございますように、これらの内容については、主に高等学校の生徒が対象とされているものと認識しているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 今、御紹介いただいたように、変更になっているということ。変更の中身は、先ほどの最終報告にも書かれていますが、政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を扱うことや、実践的な教育活動を積極的に行うことを明確化した。これは画期的なことだと評価されているところだと思います。

高等学校を主にということでしたが、これについては、学習指導要領についても、小学校、中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが重要であると、中央教育審議会における審議の中身が報告されております。模擬投票そのものについては触れられていないのかもしれませんけれども、そのようなことで主権者教育の充実ということがこれから期待できること。主権者教育を充実させていくべきだということだろうと思いま

す。

実際に実施しているかという中身を先ほどお伺いしたわけですけれども、教育委員会としては高校何校か。それから、小学校についても、万世小学校で、学校からの要請に基づいて、模擬投票そのものはやっていると。ですが、残念ながら教育委員会としてはやっていないということですけれども、今後は模擬投票をぜひ実施していっていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 お答えいたします。

まず、国政選挙期間中の模擬投票等の取組がないことの要因としましては、先ほど教育長も答弁いたしましたけれども、授業時数に余裕がないことですとか、小中学校それぞれの社会科の学習進度と実際の選挙の期間がどうしても合致しないこと。

特に、先ほどの7月の参議院議員の選挙等につきましては、中学校の社会科、公民分野は始まつたばかりでありまして、なかなか時期的に難しいということをございました。

また、選挙期間中の実施については、法に抵触することのないように様々な留意点や制約が生じることなどが挙げられていますので、実施していきたいという気持ちはございますけれども、なかなか難しい部分があるという状況でござります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 気持ちはあるというお話をしたので、ぜひ実施していただきたいと思います。

この7月の参議院議員選挙期間中も全国では実施された、そのような事例を教育委員会としても把握しておられると思います。

参議院議員選挙ではないのですけれども、実はこの1月20日に山形市で児童が模擬投票をする子供選挙、東北で初めてということで、山形県知事選挙に合わせて子供たちが模擬投票を行った

と。実施主体は、山形大学の学生がつくる実行委員会が準備を進めてきたということで、記事には、投票した女子児童の感想が載っています。

こういったことで、全国的に今実施している事例がありまして、教育委員会でもそれを把握しているということです。

選挙管理委員会では、先ほどから御答弁いただいているように、なかなか体制的に難しいことがあるわけで、そうだとすれば、先ほどの答弁にも一部あったかと思いますが、選挙管理委員会とぜひ連携して、選挙期間中に、実際の選挙公報や新聞報道に合わせて模擬投票を実施する。この取組をやっていただきたいと、そのように思うところです。

先ほどの主権者教育推進会議の資料の中にも模擬投票についての記述がありまして、実際の選挙を本物の道具を使って疑似体験できることの意義と意味は大きいと。ただ一方で、客体として受動的に投票行為のみを行うイベントで、継続的に選挙を通じて、主権者として国政や地方自治に参画しようとの主体的態度を養うことは不可能だと。このような記述もあります。

また、先ほどの佐藤弘司議員への答弁にも、選挙で使われているSNS、こういったものを、偽、誤った情報を判断する力を向上させる。情報活用能力を向上させていく。そういうものをやっていくと。情報リテラシーに関する授業を取り組んでいくと、そのような答弁があったかと思いますので、ぜひそちらの面からも、選挙期間中における模擬投票というものを選挙管理委員会と連携して実施していただきたいと、そのように思うところです。

時間もありませんので、要望ということで。ぜひ、気持ちはあるということですので、課題を一つ克服して、やっていただきたいと思いますし、インターネット等で検索しますと、模擬投票に関しての授業に関わって、詳細なマニュアル的なもの上げているところもあります。実施上の留意

点として、事前準備、それから事前授業、それから事後指導及び事後報告、それから様々な授業実践例、それから、先ほど法律上の注意点も挙げられましたけれども、よくある質問ということで、どういった点に注意すべきかといったところも、詳細にわたって資料がありますので、こういったところをぜひ参考にして実施していただきたいと思いますが、要望だけということを申し上げましたが、一言コメントをいただければ。お願いします。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 社会に主体的に参画する力を育成するために、模擬投票や模擬議会などを体験して学びを深めることはすごく大切であると認識しております。

これまで選挙期間以外など、学校の実情に応じて取組を進めているところであります。ただ、実際の選挙期間に合わせてという部分については難しいという状況にあるわけですけれども、これから実践的な主権者教育を進めていく上で、学校の教員がさらに理解を深めて、ちゅうちょすることなく実践できるようにしていく必要があると思いますので、選挙管理委員会と協力しながら、例えば中学校の社会科部会での研修などを行なながら、前向きに進めていきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 実際の選挙に即してということであれば、選挙公報であったり、新聞報道だったり、それからSNSだったり、生の資料というのも活用できますし、選挙結果についても、実際の模擬投票と選挙結果と、投票の後で比較して、なぜそういう結果が出たのだろうということを振り返って勉強、学習するということも可能ではないかと思います。ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

選挙管理委員会でも積極的に協力するということです。そういう答弁もあったかと思いますので、

ぜひそこは連携してやっていただきたいと思います。

2項目めに移りたいと思います。

議長の許可を得まして、現地の写真を準備させていただきましたので、見させていただきます。

総合公園のベンチということですが、これは上杉スタジアムの照明が映っていますけれども、すぐ南側に藤棚ですかね、棚があって、その下にベンチが何基か設置されております。その中の幾つかが壊れていると。このような状況で、貼り紙もあります。

次の写真をお願いします。これも同じ状況です。どういう貼り紙かというと、その次の写真を。危ないということです。これは北側の東側に設置されているベンチです。

次の写真をお願いします。そこから西側に行きますと、また同じように棚があって、その下にもベンチが4基ですか、設置されております。

次の写真をお願いします。これは一番南側に設置されているベンチなのですけれども、同じように修繕が必要だということで、同じ貼り紙だと思われますが、貼り紙そのものも、何の貼り紙かよく分からぬ。そういう状況になっております。現地はこういう状況だということです。

西側のところで、写真は結構です。写真を撮っていたときに、たまたま高齢者の方が通りかかられて、ずっとここは壊れているというお話をされました。その方は、写真を撮ったときは、かなり暑いときだったのですけれども、そのときにもかかわらず、先ほどの最後の写真、西側のところのベンチの1つに腰をかけられて、壊れていないところなのですけれども、しばし東のほうを向いて休んでおられたと。ショッちゅう散歩で使うというお話をでした。

こういう状況になっていて、演壇からも申し上げましたが、何で何年間も壊れている状況になっているのかと。

心配したのは、一つはそうではないということ

で、先ほど答弁いただきましたが、不用額を吸い上げられて別なところに使われていやしないかと。それはないというお話でした。

それで、考えられるのはもう一つ。予算要求のときに、予算要求はしても、それが認められないということが続いていると、どうなるかということです。

例えば、修繕の予算を上げても、年度内に修繕できなかつたと。何かの理由で、ほかに緊急を要するところの修繕が必要になって、そちらに予算を振り分けなければならなかつたと。そうすると、予定していた修繕箇所が修繕できないと。そうすると、次の年度、改めてその分を予算要求できるかというと、なかなかそれができない。

先ほどは、大きな予算額については90%に制限する場合もあったというお話です。そうすると、だんだん、1回修繕できず年度を見送ってしまうと、これがいつまでたっても修繕できないまま、次の対応、次の対応と行かざるを得ない、そういう状況になっていってはしないかと。それがまさに今回のベンチの事例ではないかと思うわけですが、どうでしょうか。

前年度、何らかの理由で修繕できなかつた。その場合の翌年度の予算要求の在り方、予算への計上の仕方、こういったルールがもしあるとすれば、これまでのルールを見直して、その額を上げると。予算要求として認める。そういうことも必要なのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 各課からの様々な予算要求に対しまして、財源の裏づけをもって予算を調整して編成していく立場から申し上げますと、さらなる歳入の確保、歳出削減等の努力はしつつも、限られたリソースの中で全体の事業の優先順位を考え、総合的に判断しなければならないため、全ての予算要求に対して要求額どおりに満額回答するということは現実的に難しい状況にありま

す。

中でも、施設の維持、管理、修繕に係る事業については、大規模修繕などの多額の経費を要する事業を除きまして、枠配分の予算の中でしておりまして、どのような優先順位で予算執行するかは施設の所管課に委ねているところではございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 大規模修繕ということであれば、昨日の答弁の中にもありましたけれども、例えば公共施設等総合管理計画の個別施設計画や新しいまちづくり総合計画実施計画の中で検討していきますと、そういう答弁が何回か、多々あったわけですけれども、今回取り上げた、こういう公園あるいは道路の維持管理費、そういったものは、今申し上げた個別施設計画あるいは実施計画に登載されますか。それほど大きな事業ではない日常的な修繕、小規模修繕というのでしょうか、そういったものに当たっているのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員お述べのとおり、公共施設等総合管理計画の個別施設計画におきましては、3,000万円以上の改修等を対象としていることから、通常の維持管理経費については対象としていないところでございます。

小規模な修繕を含めた通常の維持管理については、日頃の維持管理業務を通じて、施設等の状態を確認しながら、それぞれの施設所管課におきまして、計画的な維持管理に努めていただいているものと認識してございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 常日頃の維持管理に努めたいという現場の思いはあると思うのですけれども、実際何年もこういう状態になっていると。市民の方にすれば、何でいつまでたっても壊れたままになっているのかと。現場を果たして把握しているのか。予算がないから修理されないのかと。

それにしても、何でこうなっている、どうなのだろうと、そういう疑問だらけです。

そんなに額を必要とするわけでもない、小規模修繕ということで。そういう計画等に登載にならないのだとすれば、なおのこと、こういった細々とした修繕、今回は取り上げませんでしたけれども、例えば道路の街路樹、植樹ます、あるいは建物等、公共施設等、あるわけですけれども、建物内のトイレの一部が使えない状況になっていると。それが何年も続いているということがありますか。そういうことが積み上がってきているのではないかと思うわけです。

ぜひしっかりと計画を持って、しかも市民に丁寧な説明をするということが必要ではないかと思います。その点、いかがですか。その点、答弁を求めて、それから実際の、この案件について今後どうする予定なのかをお聞かせいただき、質問を終わりたいと思います。

○島軒純一議長 石川建設部長。

○石川隆志建設部長 米沢総合公園のベンチ修繕につきましては、先ほども答弁いたしましたが、配分された予算で修繕を実施する中で、やはり利用頻度が多く緊急度が高い遊具であったり、トイレの修繕なんかも少しございましたので、そのほか倒木の危険性もある樹木の伐採等も少しあったのですけれども、こういったものを優先した結果、現在においてもベンチの修繕が4基ほど、されていないような状況でございます。

こちらにつきましては、今年度2基修繕、あと来年度2基修繕する計画を今立てておりますけれども、今後におきましては、日本宝くじ協会の助成による公園ベンチの提供助成事業なんかもございますので、こういった有利な財源を活用しながら、修繕を計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 様々な制限のある中での予算、先ほども申し上げましたが、満額回答が難しいと

いう現実がございます。

今、建設部長からもありましたように、様々な財源など検討していきながら、対応してまいりたいと思います。

○島軒純一議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了いたします。

::::::::::::::::::

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時28分 散 会